

# 昭島市行財政改革推進会議 報告書

昭島市中期行財政運営計画の取組と評価  
(令和4年度)

令和5(2023)年12月



はじめに

昭島市では、平成 29 年度に「昭島市行財政改革推進プラン」を策定し、「時代を捉えたまちづくりの推進」、「財源の確保」、「効率的・効果的な財政運営」、「財政の健全化」を行財政改革の推進に向けた基本方針と位置づけ、「機動的な推進体制の確立に向けた取組」と併せて、事務事業の見直しや民間委託の推進など、これまでの行財政改革の歩みを止めることなく、多くの取組を進めてきました。

一方で、急速に進行する人口減少・少子高齢化への対応、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な行財政運営体制の構築など、地方自治体を取り巻く環境は、意識の変化や社会改革を求める構造的な課題に直面し、刻々と変容しています。引き続き、安定的な行政サービスを提供するため、複雑化・多様化する社会の実情に対応しながら新たな視点にも着目した行財政運営を強化していくことが求められます。

こうした中、令和 3 年 12 月に昭島市長から昭島市行財政運営審議会に対し、「時代や状況の変化に対応した、持続可能な行財政運営のあり方について」諮問があり、同審議会による検討、答申を経て、「新たな時代に対応したまちづくりの推進」、「効果的・効率的な行財政運営」、「自主財源の確保と健全な財政運営の維持」、「機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成」の 4 つを行財政運営の基本方針として位置付けた「昭島市中期行財政運営計画」が策定されました。

昭島市行財政改革推進会議は、「昭島市中期行財政運営計画」の着実な推進を図ることを目的として、令和 5 年 6 月 1 日に発足し、本年度は令和 4 年度における取組について、その進捗状況の確認と更なる推進に向けた検証を行い、客観的な評価に努めてまいりました。「昭島市総合基本計画」及び「昭島市中期行財政運営計画」のスタートの年である令和 4 年度の取組に対する検証結果を踏まえ、各取組を加速させ、一層の市民サービスの向上に努め、行財政運営に取り組まれますことを期待し、ここに御報告いたします。

令和 5 年 12 月 18 日

昭島市行財政改革推進会議

委員長 田 中 啓 之

## 目 次

第 1 章 令和 4 年度の取組と評価 .....	1
1 評価の判断基準 .....	2
2 中期行財政運営計画における取組状況 .....	3
基本方針 1 新たな時代に対応したまちづくりの推進 .....	3
基本方針 2 効果的・効率的な行財政運営 .....	10
基本方針 3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持 .....	16
基本方針 4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成 .....	23
第 2 章 各取組項目の状況と評価 .....	29
資 料 .....	63
用語説明 .....	63
行財政改革推進会議要綱 .....	67
行財政改革推進会議委員 .....	69
行財政改革推進会議開催経過 .....	69
評価一覧 .....	70

## 第1章 令和4年度の取組と評価

## 1 評価の判断基準

昭島市中期行財政運営計画（令和4年度～令和8年度）（以下、「本計画」）は、4つの基本方針と4つの基本方針を具現化するための18の取組項目で構成されています。

昭島市行財政改革推進会議では、取組項目における各取組内容を個別評価し、それぞれの結果により取組項目ごとの評価を以下の区分により行いました。

### <個別評価の判断基準>

区 分		項目数
		令和4年度
A	本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと比較し、成果及び効果が一定程度、増大しているもの。	25
B	本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと同様の成果及び効果が確認できるもの。	28
C	本計画に記載する内容の取組が十分に行われてなく、取組の成果及び効果が確認できないもの。	0
—	取組時期に達していない等により、評価が不可能なもの。	0

### <評価の判断基準>

区 分		項目数
		令和4年度
A	個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「A」の比率のほうが高い場合。	8
B	個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「B」の比率のほうが高い場合。若しくは、個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において「A・B」の比率のほうが高い場合。	10
C	個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において、「C」の比率のほうが高い場合。	0

※同率の場合は、協議において決定。

## 2 中期行財政運営計画における取組状況

### 基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進

基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進	
<b>(1)市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進</b> ①地域コミュニティの活性化 ②市民総合交流拠点施設の整備 ③市民との協働による防災・防犯の取組について ④市民団体、大学、企業等との連携	<b>(2)効果的・戦略的な情報発信の推進</b> ①広報活動の展開 ②メディア等を活用した情報発信 ③シティプロモーションの推進
<b>(3)DX推進による市民サービスの向上</b> ①行政手続のオンライン化 ②AIの活用 ③公共施設のFree Wi-Fi拡充	<b>(4)温室効果ガス削減に向けた取組の推進</b> ①市域の温室効果ガス排出量の削減 ②ごみの減量化・資源化の推進 ③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減

人口減少・超高齢社会が進展し、グローバル経済の動向による地域経済への影響など社会環境が目まぐるしく変化する中において、市民が求めるニーズは多様化、高度化、専門化しており、地方自治体は多くの課題に直面しています。特に人口減少は、地域社会の存立基盤を揺るがす深刻な社会問題であり、昭島市においても例外ではなく「昭島市総合戦略」に基づく各種施策を展開し、対応を図っている状況です。地域における課題解決に向け、避けることができない人口減少・超高齢社会を前提とした効果的、効率的な社会基盤づくりが求められ、社会の変容を的確に捉えながら、新たな時代に対応したまちづくりを進める必要があります。

まずは、安全なまちづくりを推進し、市民が安心して暮らせる環境を整備することが必要であります。また、市民、関係機関や民間企業等との連携をさらに推進するとともに、ICTの活用、エネルギーの利活用などのノウハウを行財政運営に取り入れた効果的、効率的なまちづくりを進めることも重要となります。

さらに、「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」「ここで生業をしたい」「生業を続けたい」まちとして人を呼び込むことができるよう、昭島市のまちづくりの理念である「人間尊重」と「環境との共生」を大切にした施策展開を進めるとともに、市の魅力を効果的、戦略的に発信するシティプロモーションを進めていく必要があります。特に、「環境との共生」を理念に掲げる昭島市にとっての重要課題であるカーボンニュートラルの実現については、市と市民・事業者が一体となって取り組むほか、市民サービスにおいて積極的にDXを推進することにより、市民の利便性の向上、行政手続の簡素化を図るなど時代の要請に応じたまちづくりも進める必要があります。

## (1) 市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

### ア 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進

「①地域コミュニティの活性化」は、自治会補助金制度や市民活動支援事業補助制度が実施され、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっています。また、地域コミュニティ活動連携推進計画の策定に向けた取組が推進されています。一方で自治会加入促進活動がこれまでと同様に実施されていますが、加入率は0.8ポイント減の31.2%となっています。

「②市民総合交流拠点施設の整備」は、市民総合交流拠点施設建設工事の基本設計委託や地中熱調査委託が実施され、これを踏まえた実施設計委託に着手しています。

「③市民との協働による防災・防犯の取組について」は、総合防災訓練や学校避難所運営委員会による防災の取組、安全安心まちづくり広報車やスクールガード・リーダー等による防犯の取組がなされており、地域の防災対応力の強化や防犯体制の充実が図られています。

「④市民団体、大学、企業等との連携」は、新型コロナウイルス感染症が収束しはじめたことにより、産業活性化のための協創プロジェクト事業においてコロナ禍を踏まえた見直しや検討、多摩大学との連携協定事業といった各団体や企業との連携が徐々に活発化されています。

### イ 効果的・戦略的な情報発信の推進

「①広報活動の展開」は、X（旧ツイッター）におけるポストやインスタグラムの投稿、動画作成、昭島市LINE公式アカウントにおける情報発信が積極的に取り組まれた結果、X（旧ツイッター）やインスタグラムについては、目標数に向けて、フォロワー数が増加しており、動画については年間作成数が目標を達成しています。

「②メディア等を活用した情報発信」は、報道依頼やロケーションサービスへの支援が実施されているが、報道依頼については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部イベントが未実施となったことから、年間目標数が未達成となっています。

「③シティプロモーションの推進」は、給水スポットやブランディング事業による「あきしまの水」の魅力発信、デジタルを活用した歴史的・文化的資産の魅力発信といった広報活動が展開されています。

### ウ DX推進による市民サービスの向上

「①行政手続のオンライン化」は、各種サービスの利用促進のため、東京



共同電子申請サービスやぴったりサービスの行政手続数が拡充され、申請や講座等の申込においてL o G oフォームが積極的に活用されています。

「②A Iの活用」は、ごみの分別等においてA Iチャットボットが運用されたことにより、市民からの問い合わせ手段の拡充や、職員の対応時間の削減につながっています。

「③公共施設のFree Wi-Fi 拡充」は、各公共施設においてFree Wi-Fi が整備されたことにより、利用件数の増につながっています。

また、その他の取組として、窓口の実務に携わる職員を対象としたD X人材育成研修の実施により、「スマート窓口の実現」に向けた施策立案がされるとともに、参加職員のD X知識の習得や、業務改善・業務改革への意識付けにつながっています。

## エ 温室効果ガス削減に向けた取組の推進

「①市域の温室効果ガス排出量の削減」は、昭島市気候危機・気候非常事態宣言やゼロカーボンシティ表明、再エネ 100 宣言R E A c t i o n参加などにより脱炭素化への熱意と行動をP Rしており、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業の実施や、環境審議会等を通じた脱炭素化に向けた取組の重要性を共有されていることにより、市民・事業者・行政が一丸となった温室効果ガス削減に向けた取組がなされています。

「②ごみの減量化・資源化の推進」は、ごみ減量アイデアコンクールやダンボールコンポスト啓発事業、プラスチックー1運動、資源とごみの分け方・出し方の全戸配布等、様々な事業が実施され、市民のごみの資源化への意識高揚や、ごみの減量化・資源化の推進につながっています。その一方で事業系廃棄物搬入処理手数料の改定については、新型コロナウイルス感染症の影響や国際情勢による経済状況を考慮した結果、令和4年度の実施は見送りとなっています。

「③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減」は、各公共施設において再生可能エネルギー100%電力やカーボンニュートラルガスの導入、太陽光パネルの設置、次世代自動車の導入が推進されており、温室効果ガス削減につながっています。

## (2) 評価とコメント

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和4年度	
(1) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進	①地域コミュニティの活性化	B	B
	②市民総合交流拠点施設の整備	A	
	③市民との協働による防災・防犯の取組について	B	
	④市民団体、大学、企業等との連携	B	
(2) 効果的・戦略的な情報発信の推進	①広報活動の展開	A	A
	②メディア等を活用した情報発信	B	
	③シテプロモーションの推進	A	
(3) DX推進による市民サービスの向上	①行政手続のオンライン化	A	A
	②AIの活用	A	
	③公共施設のFree Wi-Fi	A	
	④その他	A	
(4) 温室効果ガス削減に向けた取組の推進	①市域の温室効果ガス排出量の削減	A	A
	②ごみの減量化・資源化の推進	B	
	③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減	A	

### ア 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進

「①地域コミュニティの活性化」は、自治会補助金制度や市民活動支援事業補助制度が着実に実施されており、地域コミュニティの活性化につながっています。また、これまでと同様に自治会加入促進活動が実施されている中、その加入率は若干低下しているものの、コミュニティを有機的に連動させるための地域コミュニティ活動連携推進計画策定にかかる取組は進捗しています。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

「②市民総合交流拠点施設の整備」は、基本設計委託や地中熱調査委託の実施、実施設計委託の着手など、令和7年中の開設に向けて着実に整備事業が進められていることから個別評価を「A」としました。

「③市民との協働による防災・防犯の取組について」は、総合防災訓練や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校避難所運営委員会の実施などの防災に関する取組のほか、安全安心まちづくり広報車やスクールガー

ド・リーダーによる防犯に関する取組が確実に実施されており、防災行動力の向上や防災意識の高揚、市民生活の安全確保につながっています。これまでと同様な成果が得られていることから個別評価を「B」としました。

「④市民団体、大学、企業等との連携」は、新型コロナウイルス感染症が収束しはじめたことから各団体や企業の活動が徐々に活発化されてきています。これに伴い、市と各団体等の連携についても各分野において取り戻されつつあるものの、成果及び効果としては現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進については、ハードの拠点となる市民総合交流拠点施設整備事業は順調に進捗しているとともに、地域コミュニティの活性化につながる取組は堅実に実施されています。今後、地域コミュニティ活動連携推進計画が策定され、それらの有機的な連携が促進されることで、地域活動の充実のみならず、地域の安全・安心の基盤の充実が図られることを期待します。

一方で、自治会加入率の低下に歯止めがかからないことは大きな課題と捉えています。引き続き、加入促進事業を推進するとともに、特に防災・防犯分野においては、自治会に加入していない人たちも取り込めるような視点をもって、施策展開していただきたい。

## イ 効果的・戦略的な情報発信の推進

「①広報活動の展開」については、X（旧ツイッター）やInstagramによる広報活動が積極的に行われたことにより、令和8年度末の目標数に向けて、順調にフォロワー数が増加しています。動画についても年間作成数が目標を達成し、多くの方が視聴しています。新たな取組として昭島市LINE公式アカウントを導入し、順調に運用されていることから、個別評価を「A」としました。

「②メディア等を活用した情報発信」については、ロケーションサービスの実績数が目標を達成しており、市の知名度の向上や地域活性化につながったと考えられます。しかしながら、報道依頼の実施については新型コロナウイルス感染症の影響で一部イベントが未実施となっていることもあり、目標件数に届きませんでした。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから、個別評価を「B」としました。

「③シティプロモーションの推進」は、特に「あきしまの水」に関して、給水スポットやブランディング事業などを通じて、効果的な広報展開がなされ、賞も受賞するなど「深層地下水100%の安全で美味しい水」の認知度

が高まっている印象があります。また、各種イベントや歴史的資産の情報についてもデジタルを活用しながら効果的なプロモーションが展開されていることから個別評価を「A」としました。

効果的・戦略的な情報発信の推進については、昭島市LINE公式アカウントの導入やデジタル技術を活用しながら市の魅力を発信する取組などが積極的に実施されています。今後も有益な情報発信のため、既存の情報発信ツールを効果的に利用しながら、新たに利用できるツールや媒体は積極的に活用していただきたい。さらには、「あきしまの水」、「アキシマクジラ」以外の新たな市の魅力の発掘などにも取り組んでいただきたい。

一方で、ツイッターやインスタグラムのフォロワー数について、現在の目標達成が容易であると見込まれることから、目標値を上方修正し、更なる活用を図られたい。

#### ウ DX推進による市民サービスの向上

「①行政手続きのオンライン化」は、東京共同電子申請・届出サービスやぴったりサービスの行政手続き数が増え、学童クラブの入会申請や市主催の各種講座等の申込においてもL o G oフォームが活用されるなど、オンライン化が推進し、窓口の対応時間の減少や、職員の申請書や回答集計作業が削減されていることから、個別評価を「A」としました。

「②AIの活用」は、AIチャットボットが導入され、活用されていることにより市民からの問い合わせ手段が拡充され、24時間365日対応可能であることに加え、職員の対応時間や市民の問い合わせの時間も削減されているものと考えられます。大きな効果が認められることから、個別評価を「A」としました。

「③公共施設のFree Wi-Fi拡充」は、令和4年度各公共施設にインターネットの接続環境が整備され、利用件数が増え、利用者満足度がおおむね高くなっていることから、個別評価を「A」としました。

DX推進による市民サービスの向上については、行政手続きの増やAIチャットボットの導入など積極的に取り組まれています。特に行政手続きのオンライン化は、電子決済や電子認証などの仕組みを取り入れることで更なる拡充も見込まれます。今後も市民の利便性を求めて、それぞれの対応分野の拡充を推進していただきたい。

また、掲げられている取組内容以外にも職員研修を通じて「スマート窓口の実現」に向けた検討もなされていますが、行政手続きのオンライン化の進

展に伴い、庁舎等の窓口のあり方が変化していくものと思われます。是非「待たずに済む窓口」、「書かずに済む窓口」、「行かずに済む窓口」といった観点から庁内体制の見直しを検討していただきたい。DXは成長分野であり、取り組むべき内容も刻々と変化していくことから、アンテナを高く情報収集に努めながら、市民サービスの向上に向けて取組を推進していただきたい。

## エ 温室効果ガス削減に向けた取組の推進

「①市域の温室効果ガス排出量の削減」は、昭島市気候危機宣言、ゼロカーボンシティ表明、再エネ100宣言RE Actionへの参加など、温室効果ガス削減への取組に対する昭島市の強い意志が見られました。市の明確な意志が示される中、カーボンニュートラル啓発デザインや環境審議会等、様々な媒体を通じた脱炭素社会へのPRがなされるとともに、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業などが実施され、市民・事業者・行政が一丸となりオール昭島で温室効果ガス排出量の削減に取り組まれており、温室効果ガス削減にもつながっていることから個別評価を「A」としました。

「②ごみの減量化・資源化の推進」は、事業系廃棄物搬入処理手数料の改定が経済状況等を考慮したうえで見送りとなったものの、ごみ減量アイデアコンクールやダンボールコンポスト啓発事業の実施、プラスチック1運動の市民への普及、ごみの分け方・出し方の全戸配布等、様々な事業によりごみの減量化・資源化の推進の啓発が行われています。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

「③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減」は、公共施設において再生可能エネルギー100%電力やカーボンニュートラルガスの導入、太陽光パネルの設置、次世代自動車の導入が進められており、温室効果ガス削減にもつながっていることから個別評価を「A」としました。

温室効果ガス削減に向けた取組の推進については、公共施設の脱炭素化や次世代自動車の導入など市が率先して取り組んでおり、市民や事業者に対しても協働で取り組むことを呼びかけ、温室効果ガス削減に対しての行動や姿勢の手本となっています。市域の温室効果ガス削減に向けて市民参画は必要不可欠であることから、引き続き、市と市民、事業者が一丸となって展開する事業をさらに拡充して、脱炭素社会の実現を目指して積極的に取り組んでいただきたい。

## 基本方針2 効果的・効率的な行財政運営

基本方針2 効果的・効率的な行財政運営	
<b>(1)DX推進による業務改善・業務改革</b> ①A I ・ R P A の推進 ②行政事務のオンライン化 ③情報システムの標準化	<b>(2)公共施設マネジメントの推進</b> ①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進 ②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討 ③指定管理者制度導入施設の拡充 ④PPP / PFI手法導入のための方針作成 ⑤包括管理委託導入の検討
<b>(3)民間活力の積極的な導入</b> ①民間委託の推進 ②指定管理者制度導入施設の拡充（再掲） ③PPP / PFI手法導入のための方針作成（再掲） ④包括管理委託導入の検討（再掲）	<b>(4)広域連携の推進</b> ①広域連携の推進 ②広域連携サミットの実施

今後も市税をはじめとした一般財源収入の大幅な増収が見込めない状況の中にあっても、限られた経営資源を最大限有効活用するとともに、適正な経費配分による費用対効果にも配慮しながら、行財政運営を推進していくことが求められます。

特に、人口減少社会においては行政を担うべき人財の確保が困難な状況になることが危惧されています。人的資源が限られた状況においても行政サービスが安定的に提供されるよう、庁内業務におけるDXを推進し、更なる業務改善・業務改革を図り、それにより生み出された人的資源による行政サービスの質の向上へと一刻も早い対応が求められています。

また、公共施設等総合管理計画に基づく取組を着実に実施し、公共施設等の管理・運営における指定管理者制度やPPP / PFIなど民間活力を活用した手法を検討するほか、公有財産の利活用を図り、公共施設マネジメントを推進する必要があります。

このほか、これまでと同様に聖域を設けることなく民間活力の積極的な導入を図るとともに、既存の広域連携事業の拡充や新たな連携の検討など、広域連携に取り組んでいく必要があります。

### (1) 市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

#### ア DX推進による業務改善・業務改革

「①A I ・ R P A の推進」は、新たにA I チャットボットが導入され、市民からの問い合わせ手段が拡充されています。また、R P A については、実証事業において活用検討、あるいは活用がなされ、入力業務における時間の短縮が図られています。

「②行政事務のオンライン化」は、庁舎内の無線LAN環境整備や職員端末のノートパソコンへの切り替えにより、執務室のレイアウト変更作業の業務削減や、会議資料のペーパーレス化が図られています。また、庁内We

b 会議システムの導入により、職員の移動時間や会場準備の省略化につながっています。

「③情報システムの標準化」は、標準システムへの移行に向け、現行システムとの比較分析が実施されています。

## イ 公共施設マネジメントの推進

「①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進」は、市立小・中学校を対象とした建物の耐力度調査について、令和5、6年度の実施が決定され、令和7年度の個別施設計画の改定に向けた取組が進められています。また、以前まで食堂スペースとして使用されていた市役所本庁舎7階や学校プールのあり方等、既存施設の有効活用も含めた公共施設の再編が検討されています。

「②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討」は、昭和町分室の利活用に向けて検討されていることや、遊休地である普通財産の貸付や特定公共物の払下げにより、公有財産の有効活用が図られています。

「③指定管理者制度導入施設の拡充」は、総合スポーツセンター、昭和公園内運動施設、みほり体育館、市民会館などの個々の施設等について庁内での検討が進められているほか、新たな公共施設となる市民総合交流拠点施設の管理運営に関するサウンディング型市場調査が実施され、各施設における指定管理者制度の導入の検討が進められています。

「④PPP／PFI手法導入のための優先的検討規程の作成」は、素案が策定され、令和5年度の策定に向けて検討事項が整理されています。

「⑤包括管理委託導入の検討」は、導入市への訪問や全庁へのヒアリングの実施により、導入までの流れや課題が整理されています。

## ウ 民間活力の積極的な導入

「①民間委託の推進」は、中学校給食調理業務の全面委託化が進められているほか、窓口のあり方について、他市への訪問や研究の実施により、民間委託を踏まえた検討が進められています。

「②指定管理者制度導入施設の拡充」は、庁内での検討やサウンディング型市場調査が実施され、各施設における指定管理者制度の導入の検討が進められています。

「③PPP／PFI手法導入のための優先的検討規程の作成」は、素案が策定され、令和5年度の策定に向けて検討事項が整理されています。

「④包括管理委託導入の検討」は、導入市への訪問や全庁へのヒアリングの実施により、導入までの流れや課題が整理されています。

## エ 広域連携の推進

「①広域連携の推進」は、5市情報セキュリティ外部監査、環境マネジメントシステムに係る相互監査などが実施され、職員の意識付けやスキルアップに寄与しています。また、5市図書館相互利用や事業承継・創業支援に関する広域連携による取組なども実施されており、近隣市と各課題に取り組むことによって、市民の利便性の向上等につながっている。

「②広域連携サミットの実施」は、9市による広域連携サミットが開催され、各市が抱えている課題に連携して対応するため、共同文書が取り交わされています。

### (2) 評価とコメント

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和4年度	
(1) DX推進による 業務改善・業務改革	①A I・R P Aの推進	A	A
	②行政事務のオンライン化	A	
	③情報システムの標準化	B	
(2) 公共施設マネジ メントの推進	①公共施設等総合管理計画や個別施設計画 等に基づく公共施設マネジメントの推進	B	B
	②公有財産の有効活用に向けた多角的な検 討	B	
	③指定管理者制度導入施設の拡充	B	
	④P P P / P F I手法導入のための方針作 成	A	
	⑤包括管理委託導入の検討	B	
(3) 民間活力の積極 的な導入	①民間委託の推進	A	B
	②指定管理者制度導入施設の拡充（再掲）	B	
	③P P P / P F I手法導入のための方針作 成（再掲）	A	
	④包括管理委託導入の検討（再掲）	B	
(4) 広域連携の推進	①広域連携の推進	B	B
	②広域連携サミットの実施	A	



## ア DX推進による業務改善・業務改革

「①AI・RPAの推進」は、AIチャットボットが導入され、活用されていることにより市民からの問い合わせ手段が拡充され、24時間365日対応可能であることに加え、職員の対応時間や市民の問い合わせの時間も削減されているものと考えられます。また、RPAによる学童クラブ入会申請システム入力の実証事業にて実施され、一定程度の業務の効率化が図られていることから個別評価を「A」としました。

「②行政事務のオンライン化」は、本庁舎内無線LAN環境の整備やノートパソコンの切り替え等により、資料がペーパーレス化され、加えてレイアウト変更作業等の業務削減にも効果が見受けられます。また、庁内Web会議システム導入により、会議・研修等における準備や移動時間の効率化も図られており、一定程度の業務効率化につながっていることから個別評価を「A」としました。

「③標準システムへの移行準備、移行、稼働」は、移行や稼働の準備に向け、現行システムと標準システムとの機能比較や相違点を洗い出しており、標準化に向けて取組が推進されています。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

DX推進による業務改善・業務改革については、人口減少社会で人的資源に限られるなか、大変重要な視点となります。AI・RPAの導入や検討、行政事務のオンライン化が順調に推進されているものと考えられますが、今後、テレワークの本格運用や、庁内Web会議システムの有効活用など、庁内業務におけるDX化をセキュリティ対策にも十分に留意しながら進捗しつつ、安定的な行政サービスの提供を続けられたい。

## イ 公共施設マネジメントの推進

「①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進について」は、個別施設計画に基づく長寿命化工事などが確実に進捗されるなか、小・中学校における耐力度調査の実施を決定するなど、次期改定に向けた取組が進められています。また、施設再編に向けた取組も着実に実施されています。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

「②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討について」は、遊休地である普通財産の貸付や特定公共物の払下げなどにより、一定の歳入確保が図られています。また、活用が期待される昭和町分室についても今後の方針について検討が進められています。これまでと同様な成果が得られてい

ることから個別評価を「B」としました。

「③指定管理者制度導入施設の拡充について」は、庁内での検討やサウンディング型市場調査の実施などの取組が進められているものの、実際の拡充には至っていないことを踏まえ、個別評価を「B」としました。

「④PPP／PFI手法導入のための方針作成について」は、令和5年度の指針策定に向けて、素案を作成されていることから個別評価を「A」としました。策定後の積極的な運用を期待したい。

「⑤包括管理委託導入の検討について」は、導入市への訪問や全庁的なヒアリングを実施したことで導入に向けた取組が進捗しているものの、実際の導入決定までに至っていないことから個別評価を「B」としました。

公共施設マネジメントについては、計画に基づく長寿命化工事などは順調に進められているものの、公共施設等総合管理計画に掲げられた公共施設等の面積縮減について、数値としての効果が現れていない状況にあります。公共施設におけるサービスの維持向上と安全性を確保するための施設面積縮減であっても、身近な施設のあり方については総論賛成、各論反対となることは常であり、困難な課題であることは認識していますが、今後の財政負担を考慮すると着実な推進が求められます。また、指定管理者制度導入施設の拡充や包括管理委託の導入については、検討は進められていることは理解しますが、実際の導入には一定の期間を要するようにも見受けられます。現在行われている取組が結果に結びつくことを期待したい。

## ウ 民間活力の積極的な導入

「①民間委託の推進」については、学校給食調理業務において、新たな学校給食共同調理場整備と合わせ、新たな体制を構築する中、民間委託化が進められており、安定した給食の提供がなされているものと見受けられます。また、DX推進の流れの中で、市の窓口業務のあり方についても民間委託を踏まえた検討が進められていることから個別評価を「A」としました。

「②指定管理者制度導入施設の拡充について」は、庁内での検討やサウンディング型市場調査の実施などの取組が進められているものの、実際の拡充には至っていないことを踏まえ、個別評価を「B」としました。

「③PPP／PFI手法導入のための方針作成について」は、令和5年度の指針策定に向けて、素案を作成されていることから個別評価を「A」としました。策定後の積極的な運用を期待したい。

「④包括管理委託導入の検討について」は、導入市への訪問や全庁的なヒアリングを実施したことで導入に向けた取組が進捗しているものの、実際

の導入決定までに至っていないことから個別評価を「B」としました。

民間活力の積極的な導入については、これまでも一定の民間委託化が進められてきたものと理解していますが、新たな領域へ拡充していくこともまた重要課題となってきます。公共施設マネジメントの項目でも触れましたが、指定管理者制度導入施設の拡充や包括管理委託の導入については、現在行われている取組が結果に結びつくことを期待します。また、窓口業務についても、引き続き検討を深め、業務の効率性と市民サービスの向上に資する新たな窓口の形を実現していただきたい。

## エ 広域連携の推進

「①広域連携の推進」は、各分野において近隣市と継続的に実施されていますが、一部新型コロナウイルス感染症の影響により人事交流ができていない広域連携もあり、継続的な実施にとどまっていることから個別評価を「B」としました。

「②広域連携サミットの実施」は、サミットが実施され、広域的な視点から行政課題に対応するため、「共同文書」が取り交わされていることから個別評価を「A」としました。

広域連携の推進については、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行し、徐々にコロナ禍前の生活を取り戻しつつある中、新型コロナウイルス感染症拡大により数年停滞していた人事交流などの交流がまた少しずつ動き始めていくものと思われま。引き続き、様々な行政課題の解決を図るため、既存の連携事業の拡充や新たな広域連携を検討されたい。また、公共施設マネジメントの観点からも公共施設の相互利用のあり方について研究を進めていただきたい。

## 基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持

基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持	
<b>(1)市税の収納率向上に向けた取組の推進</b> ①市税の収納率における数値目標の達成（数値目標） ②多様な納税方法の推進 ③滞納整理の取組	<b>(2)更なる歳入の確保</b> ①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保 ②ふるさと納税の推進 ③クラウドファンディングの活用 ④歳入の確保に向けた取組の推進
<b>(3)時代の変化に対応した事務事業の見直し</b> ①新たな行政評価制度の構築 ②補助金等の適正化	<b>(4)財政見通しを踏まえた基金の積立て</b> ①財政調整基金現在高（数値目標） ②公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）
<b>(5)財政健全性の維持</b> ①経常収支比率（数値目標） ②実質公債費比率（数値目標） ③将来負担比率（数値目標）	

財政運営について、これまで健全化判断比率においては健全性が保たれています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢などの影響により、社会・経済情勢は世界的にも不透明となっています。さらに、社会保障費は増加し続けており、公共施設の老朽化対策のほか、自治体DXの推進、カーボンニュートラルの実現など新しい時代要請に对应していくことが必要となります。

このような状況下にあっても総合基本計画に基づき、各種施策を戦略的・一体的に展開できるよう、強固で持続可能な財政基盤の確立を目指し、中長期的な視点による健全な財政運営を行う必要があります。

このため、限られた財源を効果的、効率的に活用する計画的な財政運営が求められますことから、市税をはじめとした歳入の確保に引き続き努めるとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化を的確に捉えた事務事業の見直しが必要であります。また、中長期的な視点を持ち、バランスを取って基金と市債を活用し、将来に過度な負担を残さない財政運営に努め、これらを踏まえた上で、財政の健全性を示す財政指標について、その数値目標の達成を目指すことにより、将来にわたり安定的な財政運営に努める必要があります。

### (1) 市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

#### ア 市税の収納率向上に向けた取組の推進

「①市税の収納率における数値目標の達成（数値目標）」は、収納率を多摩26市の平均以上とすることを目標に、滞納整理基本方針に基づき取り組まれています。目標は未達成となっています。

「②多様な納税方法の推進」は、口座振替やクレジット等の多様な納税方法が周知され、スマートフォン決済アプリによる納付が開始されるなど、収納率向上に向けた取組が行われています。

「③滞納整理の取組」は、休日窓口の開設や休日夜間催告、差押等が実施されたことにより、納税交渉や分納誓約、収納率向上につながっています。

★市税の収納率について、各年度とも多摩26市の平均以上を目指す。

項 目		令和3年度	令和4年度
市税収納率	目標	98.9%	98.9%
	実績	98.7%	98.7%

## イ 更なる歳入の確保

「①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保」は、ネーミングライツにおいて、地位承継や継続の協定が締結されたことによる施設命名権料の収入や、ホームページの広告掲載料による収入が継続的に確保されています。

「②ふるさと納税の推進」は、ふるさと納税件数が年間目標に達成しなかったものの、新たな返礼品の追加やホームページ等にて掲載内容の充実が図られています。

「③クラウドファンディングの活用」は、旧新幹線図書館改修事業の実施にあたり、令和5年度からクラウドファンディングが活用することが決定されています。

「④歳入の確保に向けた取組の推進」は、遊休地である普通財産の貸付の実施、使用料や手数料の見直しにかかる検討が行われています。

## ウ 時代の変化に対応した事務事業の見直し

「①新たな行政評価制度の構築」は、令和4年度に策定された総合基本計画の進捗状況の把握のため、行政評価制度と連携を図られることを目的に、令和5年度の運用に向けて、制度が見直されています。

「②補助金等の適正化」は、事務事業評価や予算編成過程において必要性や金額等が検証され、準公金の適正化に向けてマニュアル等が整理されています。

## エ 財政見通しを踏まえた基金の積立て

「①財政調整基金現在高（数値目標）」は、令和8年度末現在高の目標額を上回り、基金の確保が図られています。

「②公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）」は、令和8年度末

現在高の目標額に現在達していないものの、積立てにより、現在高が約 15 億円増加されています。

★財政計画における積立基金目標額の達成を目指す。

項 目		令和 3 年度 末現在高	令和 4 年度 末現在高
財政調整基金	目標額 5,500,000千円 (令和 8 年度末現在高)	8,554,975千円	7,855,272千円
公共施設整備等資 金積立基金	目標額 8,000,000千円 (令和 8 年度末現在高)	5,895,948千円	7,412,049千円

#### オ 財政健全性の維持

「①経常収支比率（数値目標）」は、多摩 26 市の平均を上回り、目標が未達成となっています。

「②実質公債費比率（数値目標）」及び「③将来負担比率（数値目標）」は、多摩 26 市の平均を下回り、目標を達成しています。

★経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、各年度とも多摩 26 市の平均以下を目指す。

項 目		令和 3 年度	令和 4 年度
経常収支比率	目標	—	89.2%以下
	実績	84.1%	93.9%
実質公債費比率	目標	—	1.1%以下
	実績	0.4%	0.3%
将来負担比率	目標	—	▲25.2%以下
	実績	▲50.1%	▲50.9%

## (2) 評価とコメント

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和4年度	
(1) 市税の収納率向上に向けた取組の推進	①市税の収納率における数値目標の達成 (数値目標)	B	B
	②多様な納税方法の推進	A	
	③滞納整理の取組	B	
(2) 更なる歳入の確保	①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保	B	B
	②ふるさと納税の推進	B	
	③クラウドファンディングの活用	B	
	④歳入の確保に向けた取組の推進	B	
(3) 時代の変化に対応した事務事業の見直し	①新たな行政評価制度の構築	B	B
	②補助金等の適正化	B	
(4) 財政見通しを踏まえた基金の積立て	①財政調整基金現在高 (数値目標)	A	A
	②公共施設整備等資金積立基金現在高 (数値目標)	A	
(5) 財政健全性の維持	①経常収支比率 (数値目標)	B	A
	②実質公債費比率 (数値目標)	A	
	③将来負担比率 (数値目標)	A	

### ア 市税の収納率向上に向けた取組の推進

「市税の収納率における数値目標の達成 (数値目標)」は、滞納整理基本方針に基づき、納期内納付や自主納付、滞納整理等に取り組まれています。目標である多摩 26 市の平均収納率をわずかに下回ったことから個別評価を「B」としました。市税は現年度課税分の収納率を上げることで、滞納繰越分の縮小、合計の収納率の増につながると考えられるので、現年度課税分の収納率を確保しつつ、市税収納率に努められたい。

「多様な納税方法の推進」は、新たな納税方法としてスマートフォン決済アプリが導入され、一定程度利用されていることから個別評価を「A」としました。各納税方法の利用率や他の納税方法のニーズを把握しつつ、引き続き、納税者の利便性の向上に努めていただきたいと思います。

「滞納整理の取組」は、令和3年度から引き続き、休日窓口の開設や休日夜間催告を実施されるとともに、財産調査によって差押につながるなど、滞納整理に取り組まれています。取組内容や実績数より現状維持と見受けられることから個別評価を「B」としました。

市税の収納率向上に向けた取組の推進については、納税方法の拡大や周知、滞納整理が積極的に実施されています。市税の収納率は、納税者の納付機会の拡大等による現年度課税分の収納確保、滞納発生時の早期対応や滞納者への催告等、滞納整理へ地道に取り組まれることで、向上すると考えられます。毎年度の状況を踏まえ、滞納整理基本方針を策定し、市税確保に向けた取組を推進されたい。

## イ 更なる歳入の確保

「ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保」は、ネーミングライツによる施設命名権料が確保されていますことや、ホームページ広告掲載料等が収入確保されていますが、これまでと同様の収入確保となっていることから個別評価を「B」としました。

「ふるさと納税の推進」は、返礼品が1件追加されるなど、寄附件数増への取組が見受けられますが、終了となった返礼品の影響等により、寄附件数の目標が大幅に未達成となっていることから個別評価を「B」としました。寄附件数増のため、官民一体となって返礼品の更なる拡充や市の魅力発信に努められたい。

「クラウドファンディングの活用」は、新幹線図書館の改修において活用されることが決定されたとなされていますが、現状クラウドファンディングが実施されていないことから個別評価を「B」としました。今後も新たな事業におけるクラウドファンディングの活用の検討を進められたい。

「歳入の確保に向けた取組の推進」は、遊休地である普通財産の貸付が新たに実施され、一定の歳入確保が図られているほか、使用料や手数料の見直しにかかる検討が行われています。新たな歳入確保策が実施されているものの、使用料や手数料の見直しが検討の結果、見送りになっているなど、現状維持の状況に近いところもあることから個別評価は「B」としました。

更なる歳入の確保については、継続して実施されている取組等はあるものの、全体的に現状維持あるいは成果及び効果が確認できないものが見受けられます。新幹線図書館の改修工事におけるクラウドファンディングの活用をきっかけとし、引き続き様々な事業において歳入の確保策を検討し、



収入確保につなげられたい。

#### ウ 時代の変化に対応した事務事業の見直し

「新たな行政評価制度の構築」は、制度が見直され、総合基本計画の各基本施策に示された政策指標に関連する事業を評価の対象とすることにより、総合基本計画の進捗状況を把握することにもつながり、その結果を次年度の予算編成に活用することによって、総合基本計画の各基本施策の実現をより目指せる仕組みになったと考えます。制度の見直しを行ったものの、新たな制度は令和5年度から運用されるということから個別評価は「B」としました。

「補助金等の適正化」は、補助金や交付金、負担金については、事務事業評価や予算編成過程において補助金等の必要性や事業効果の検証がなされています。また、準公金については、取扱いに関する検査等を通し、適正な管理や運用を確認していること、準公金にかかる現金取扱基準に沿ったマニュアル等を整備していることから、補助金等の適正化に努められていると考えます。個別評価は継続的に適正化が図られていることから「B」としました。

時代の変化に対応した事務事業の見直しについては、総合基本計画の展開により、行政評価制度の見直しが図られるとともに、各事務事業や補助金等を適正に検証されていると考えます。引き続き、市民ニーズや社会経済情勢の変化に応じて事務事業や補助金等を検証していただき、事業のスクラップや見直しによる予算への効果額につながるよう適正化を図られたい。

#### エ 財政見通しを踏まえた基金の積立て

「財政調整基金現在高（数値目標）」は、令和4年度末時点においては、令和8年度末目標額を上回っています。また、予算計上額よりも取崩額を抑制することで基金現在高の確保が図られたことから個別評価を「A」としました。

「公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）」は、現在は目標額に達していないものの、令和4年度はおおよそ18億円の積立てを実施し、3億円の取崩しを踏まえても基金現在高が約15億円増加したことから個別評価を「A」としました。

財政見通しを踏まえた基金の積立てについて、財政調整基金は現在のところ目標額を大きく上回っている状況にありますが、今後の予算編成にお

いて十数億円を超える取崩しが続くようであれば、令和8年度末における目標達成も危うくなり、決して楽観視できる状況ではありません。引き続き財源の確保、徹底した歳出削減の取組などにより、基金残高の確保に努めていただきたい。公共施設整備等資金積立基金は、公共施設等総合管理計画における個別施設計画に沿った施設改修事業などを実施する上で、不可欠な財源となることから、今後もこれまでと同様に決算剰余金の2分の1以上の基金積立を行うなど、積立金の確保に努めていただきたい。

## オ 財政健全性の維持

「経常収支比率（数値目標）」は、前年度から9.8%悪化し、目標値を超える高い水準にある。しかしながら令和3年度の数値（84.1%）が一時的な改善とも見受けられ、令和4年度については令和2年度以前の水準に戻った印象もある。今後の数値動向を注視する必要があると判断しここでは個別評価を「B」としました。

「実質公債費比率（数値目標）」及び「将来負担比率（数値目標）」は、目標値を下回ったことから個別評価を「A」としました。

財政健全性の維持については、経常収支比率は令和4年度は目標未達成となっています。積極的な施策展開を図っていくためにも財政の弾力性の回復が不可欠となることから、引き続き歳出経常経費の伸びの抑制を図られたい。実質公債費比率及び将来負担比率は、目標値を大きく下回っており、健全性が維持されている状況にあります。今後においても大規模な建設事業が続いていくものと予想されますが、市債借入を抑制しつつ地方債残高と基金残高のバランスに配慮した財政運営に努めていただきたい。

## 基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成

基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成	
<b>(1)効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化</b> ①機動的な組織体制の構築 ②職員定数の見直し（配置実数の把握）	<b>(2)人財の確保・採用</b> ①多様な人財確保・採用に向けた取組 ②定年引上げを見据えた職員採用計画
<b>(3)能力開発に向けた取組の推進</b> ①各種研修の推進 ②自己啓発の推進	<b>(4)能力発揮を支える仕組み、風土づくり</b> ①人事制度の見直し ②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援 ③健康管理体制の充実
<b>(5)人事評価制度の推進</b> ①人事評価結果の人事管理への適切な反映 ②人事評価システムの活用	

これまでと同様に、安定的な行政サービスを提供し、また、新たな社会の変革に対応しながら、時代の要請に対応する施策を展開していくためには、それを支える職員によるマンパワーが必要不可欠です。引き続き、組織の結びつきを強め、職員一人一人が、持てる能力を最大限発揮できるよう、体制を整備することが必要です。

新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、機動的な組織体制を構築することが重要であります。また、人口減少・超高齢社会が進展し、生産年齢人口が減少する状況にあっても、多角的な手法で人財の確保に努めるとともに、定年引上げにより、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用することも必要となります。

さらに、職員一人一人の事務処理能力の向上と組織全体の士気高揚を図るため、労働環境の向上や人財育成に取り組むとともに、適正な人事評価制度を推進して、職員のモチベーションを高めていくことが求められます。

### (1) 市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

#### ア 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化

「①機動的な組織体制の構築」は、多様化する行政管理に関する事務が総務課において一元化されていることや、マイナンバーやカーボンニュートラルに関する担当が設置されるなど、見直しが図られています。

「②職員定数の見直し（配置実数の把握）」は、組織や事務事業の見直しによる増減等が実施されており、東京都内類似団体の平均人数を比較すると下回っています。

★定員管理については、市民サービスの質を確保しつつ、様々な行政課題に対応した組織体制の構築に努めるとともに、地域特性や類似団体等との比較による分析を踏まえ、適正な職員数による行財政運営に努めます。

項 目	令和3年度	平成4年度
各年度の職員数 (4月1日現在)	639人	647人

## イ 人財の確保・採用

「①多様な人財確保・採用に向けた取組」は、採用試験説明会の参加者が減少しているものの、Webを活用した申込や採用試験が実施され、申込人数が増加し、社会人基礎枠、社会福祉主事枠、ICT枠の採用試験の実施により、多様な人財確保に向けた取組が推進されています。

「②定年引上げを見据えた職員採用計画」は、定年引上げによる関係条例や規則等の整備が行われ、部長職の役職定年後の職が新たに創設されています。

## ウ 能力開発に向けた取組の推進

「①各種研修の推進」は、管理監督職向けのマネジメント研修、職位や経験年数に応じた研修が引き続き実施され、適宜オンラインを活用した研修も実施されています。また、メンター研修や若手職員研修などが令和4年度から新たに実施され、研修内容が徐々に拡充されています。

「②自己啓発の推進」は、通信教育研修にかかる受講料助成の募集を実施したほか、社会福祉主事及び社会教育主事の資格取得に関する助成制度導入に向けた検討がなされています。

## エ 能力発揮を支える仕組み、風土づくり

「①人事制度の見直し」は、主任職昇任制度の改正に関して検討した結果、主事職経験年数要件の変更、筆記試験の導入、研修要件の撤廃などの決定がなされ、より公正で客観的な基準による昇任管理の実現が図られています。このほか、意向調査書のフォーマットを一部改めるなど、職員が自身のキャリアをより主体的に設計できるような取組が進められています。

「②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援」は、育児休業の取得回数の緩和や育児協働休暇及び出生サポート休暇が新たに導入されるなどの取組が進められています。また、管理職へ所属職員の時間外勤務の実施状況についてヒアリングを実施するといった取組などにより、時間外勤務の縮減が図られています。

「③健康管理体制の充実」は、健康診断や健康相談、メンタルヘルス対策、ストレスチェックなどが継続的に実施されており、健康管理体制の充実が図られています。

## オ 人事評価制度の推進

「①人事評価結果の人事管理への適切な反映」は、人事評価制度の理解促進のための研修が実施され、職員アンケートについても「人事評価制度が人材育成に有効である」と考えている職員の割合が昨年度よりも増加し、各種研修の効果が少しずつ現れています。

「②人事評価システムの活用」は、経年データの分析において、総合調整委員会での協議のための資料として活用するとともに、標準未滿の評価となった職員の育成資料としての活用がなされています。また、令和7年度からの新しい総合行政情報システムの本格稼働に合わせて、人事評価システムと基幹システムとの統合について検討が進められています。

## (2) 評価とコメント

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和4年度	
(1) 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化	①機動的な組織体制の構築	A	A
	②職員定数の見直し（配置実数の把握）	A	
(2) 人材の確保・採用	①多様な人材確保・採用に向けた取組	B	B
	②定年引上げを見据えた職員採用計画	B	
(3) 能力開発に向けた取組の推進	①各種研修の推進	B	B
	②自己啓発の推進	B	
(4) 能力発揮を支える仕組み、風土づくり	①人事制度の見直し	B	B
	②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援	A	
	③健康管理体制の充実	B	
(5) 人事評価制度の推進	①人事評価結果の人事管理への適切な反映	A	A
	②人事評価システムの活用	A	

## ア 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化

「機動的な組織体制の構築」は、総務部総務課や学校教育部教育総務課の設置など、2つの部において総務担当を設置することで、スケールメリットを活かした事務の効率化が図られています。また、マイナンバーやカーボンニュートラルに関する担当を設置するなど、様々な行政課題に迅速に対応するための組織の再編と重点施策への人員配置がなされていることから個別評価を「A」としました。

「職員定数の見直し（配置実数の把握）」は、一般行政職及び技能労務職のそれぞれにおいて東京都内の類似団体平均人数を下回っており、上記で述べた行政課題に対応するための職員配置がなされていることから個別評価を「A」としました。

今後も社会情勢が目まぐるしく変化する中、多様化、高度化する行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう、適正な職員数に配慮しながら、効果的・効率的な組織体制の構築に努めていただきたい。

## イ 人財の確保・採用

「多様な人財確保・採用に向けた取組」は、Webを活用した採用試験を実施するなど、受験者数の増加に向けた取組が進められ、ICT枠によるデジタル人財の確保やフルタイム会計年度任用職員の採用など多角的な手法での人財確保がなされています。一方で採用説明会の参加者が減少し、採用予定者の辞退なども一定数生じている状況も見受けられます。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

「定年引上げを見据えた職員採用計画」は、採用計画策定の検討が進められ、部長職の役職定年後の職として新たに課長補佐職が創設されました。取組による成果としては今後の課長補佐職の設置状況や採用計画の内容により判断されるものと考えます。以上のことから現時点の個別評価は「B」としました。

人財の確保・採用については、採用試験の実施において数多くの工夫がなされていますが、採用予定者の辞退をいかに回避するかが重要な視点となってくることから、これに資する施策展開に努めていただきたい。また、課長補佐職については、持続可能な組織体制の構築に資する制度であることから、是非、効果的に配置されることを期待します。

## ウ 能力開発に向けた取組の推進

「各種研修の推進」は、管理監督職向けとしてマネジメントに関する研修や職位や経験年数などに応じた研修が令和3年度に引き続き実施され、研修の拡充もされています。研修の受講による明確な効果検証が今後必要であると考えられますが、職員アンケートのOJT実施率の増にもつながっていると思われます。一方で、「職場は研修に参加しやすい雰囲気か」という質問については、約10ポイントの減となっているため、職場の理解も得ながら、オンライン研修を活用しつつ研修を推進していく必要があります。取組による成果としては、職員アンケートの結果も踏まえ、個別評価は「B」としました。

「自己啓発の推進」は、業務に必要な資格取得や講座受講による支援については、制度があるものの令和4年度においては利用がなかったことから、個別評価は「B」としました。今後は制度の利用促進に努められたい。

能力開発に向けた取組の推進については、新たな研修の実施等により、各種研修や自己啓発の推進が進められているものの、研修受講後、業務にどのようにフィードバックされているか効果が不明確のため、効果検証や課題等を踏まえながら、職員の能力開発に向けて取り組んでいただきたい。また、資格取得などの自己啓発に向けてのモチベーションが高められるよう、能力開発に取り組んでいる職員を評価するような仕組みづくりについても研究を進めていただきたい。

## エ 能力発揮を支える仕組み、風土づくり

「人事制度の見直し」は、意向調査書の一部改正等により、職員アンケートにおいて、「キャリアデザインが描けている」と考えている職員が増えているものの、5割に満たない状況にあります。昇任制度の検討においては、主任職昇任制度の改正を決定するなど、能力に応じた職位を目指せる環境づくりも進められており、今後制度改正後の効果を見極める必要があります。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価は「B」としました。

「多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援」は、多様な勤務形態導入の検討が必要となっているものの、時間外勤務の減や新たな休暇制度の導入や見直しを実施され、各種休暇制度の利用も促進されていることから個別評価は「A」としました。

「健康管理体制の充実」は、がん検診の実施により受診勧奨へつながっていること、メンタルヘルス不調防止のためのカウンセラーや産業医による相談の実施、ストレスチェック実施による総合健康リスクが総合健康偏差より

低くなっており、メンタルヘルス対策が推進されています。法令等に定められている取組が着実に実施されているものの、その成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。今後、メンタルの不調により休職する職員の減少など、目に見える効果につながっていくことを期待します。

能力発揮を支える仕組み、風土づくりについて、各職員が自身のキャリアデザインをしっかりと描けていることが重要であり、それが「やりがい（充実感・達成感）」につながっていくものと考えます。まずは職員のモチベーション向上につながるキャリア形成支援や人事制度の見直しを着実に進めていただきたい。さらに、ワークライフバランスの実現を目指すため、テレワークの試行運用の結果等を踏まえた、多様な勤務形態の検討をしていただくとともに、引き続き休暇制度の取得や拡充、健康管理への取組を推進していただき、職員や組織の士気高揚へつながり、職員一人一人が持てる能力を最大限発揮できる体制を整備していただきたい。

#### オ 人事評価制度の推進

「人事評価結果の人事管理への適切な反映」は、人事評価制度の理解を深めるための研修が実施され、評価者や被評価者への理解度が高まり、その成果が職員アンケートに表れていると考えられます。このことから、個別評価を「A」としましたが、今後も運用の中で出てくる課題を踏まえ、補助評価者の拡充など人事評価結果が人事管理へ適切に反映されるよう制度の見直しに努めていただきたい。

「人事評価システムの活用」は、研修により部署ごとの評価基準の標準化が徐々に進み、経年データが分析・活用され、人財育成へとつながってきていることから個別評価を「A」としました。

人事評価制度の推進については、制度の理解促進を深める研修の実施や、人事評価結果が効果的に活用されています。今後も新システムへの移行を踏まえ、評価者や被評価者が運用しやすい制度を継続していただき、課題等あればブラッシュアップして運用していただきたい。



## 第2章 各取組項目の状況と評価

## ◎評価シートの見方

基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進		
取組項目名	(1) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進	評価 B
取組内容	<p>① 地域コミュニティの活性化 地域活動の活性化を図り、併せてその担い手の育成にかかる事業の支援を行うとともに、地域で活動する団体の有機的な連携を促進するため、地域コミュニティ活動連携推進計画を策定する。</p> <p>② 市民総合交流拠点施設の整備 老朽化が著しい市民交流センターの更新需要に対応し、既存施設の集約化、複合化や新たな機能を加えた市民総合交流拠点施設を整備し、令和7年中に開設する。</p> <p>③ 市民との協働による防災・防犯の取組について 自主防災組織、消防団、防災関係機関と連携した防災訓練等や、地域や関係機関等と連携した青色パトロールカーの見守り等、市民との協働による防災・防犯を実施する。</p> <p>④ 市民団体、大学、企業等との連携 多摩大学との連携協定を軸に、市内外の産官学民の多様な主体と連携した産業活性化のための協創プロジェクトを実施する。 官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるため「まちづくり企業サミット」を開催する。また、事務担当者間での分野ごとの課題解決に向けた検討会を定期的に開催する。</p>	
担当課	①生活コミュニティ課 ②市民総合交流拠点施設建設担当 ③防災課 生活コミュニティ課 関係各課 ④産業活性化課	
主な事業	令和4年度	
	具体的な取組	成果及び効果
①	【自治会補助金制度の実施】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会補助金制度について、単一自治会補助金、自治会集会所借地料等補助金、自治会集会所施設整備補助金、自治会等防犯灯維持管理補助金を実施した。</li> <li>単一自治会補助金について、自治会への支援を拡充するため、活動割として増額して交付した。</li> <li>自治会長研修会を実施。</li> </ul>	自治会や自治連による各種事業や加入促進、自治会活動の維持に対して補助を行うことにより、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっている。自治会長研修は、加入促進の一環として自治連ホームページの各自治会ページの編集方法や、地域防災の研修を行った。
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治連主催事業への協力、転入者への自治会加入案内配布、本庁舎への横断幕の設置・懸垂幕の設置(継続)、昭島駅構内から見える場所への看板設置(継続)、自治連とパネル展等を共催により実施。</li> </ul>	常任委員会は11回、加入促進活動は転入者の多い、3～4月に重点的に行ったものの、加入率は2.1ポイント減の31.2%となった。
個別評価	B	
④	<p>①地域コミュニティの活性化 地域活動の活性化を図るため、自治会や市民団体への活動の支援を引き続き実施していく。また、地域コミュニティ活動連携推進計画については、令和6年度策定に向け、各種団体へアンケートやヒアリング、庁内検討委員会の開催などを実施していく。</p>	

### ①取組項目名・取組内容・担当課

中期行財政運営計画に記載している内容を転記しています。

### ②主な事業

R4の主な取組内容と各取組に対する成果及び効果を記載しています。本計画あるいは各事業において数値目標等の指標が設定されている場合は、指標を記載しています。

### ③個別評価

各年度の取組内容、指標などから、以下の区分により行財政改革推進会議が評価しています。

A 本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと比較し、成果及び効果が一定程度、増大しているもの。

B 本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと同様の成果及び効果が確認できるもの。

C 本計画に記載する内容の取組が十分に行われてなく、取組の成果及び効果が確認できないもの。

－ 取組時期に達していない等により、評価が不可能。

### ④今後の取組方針

評価時点における、今後の取組方針を記載しています。

### ⑤評価

以下の区分により行財政改革推進会議が評価しています。

A 個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「A」の比率のほうが高い場合。

B 個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「B」の比率のほうが高い場合。若しくは、個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において「A・B」の比率のほうが高い場合。

C 個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において、「C」の比率のほうが高い場合。

－ 取組時期に達していない等により、評価が不可能。

※同率の場合は、協議して決定しています。

基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進

取組項目名	(1) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進	評価	B
取組内容	<p>① 地域コミュニティの活性化 地域活動の活性化を図り、併せてその担い手の育成にかかる事業の支援を行うとともに、地域で活動する団体の有機的な連携を促進するため、地域コミュニティ活動連携推進計画を策定する。</p> <p>② 市民総合交流拠点施設の整備 老朽化が著しい市民交流センターの更新需要に対応し、既存施設の集約化、複合化や新たな機能を加えた市民総合交流拠点施設を整備し、令和7年中に開設する。</p> <p>③ 市民との協働による防災・防犯の取組について 自主防災組織、消防団、防災関係機関と連携した防災訓練等や、地域や関係機関等と連携した青色パトロールカーの見守り等、市民との協働による防災・防犯を実施する。</p> <p>④ 市民団体、大学、企業等との連携 多摩大学との連携協定を軸に、市内外の産官学民の多様な主体と連携した産業活性化のための協創プロジェクトを実施する。 官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるため「まちづくり企業サミット」を開催する。また、事務担当者間での分野ごとの課題解決に向けた検討会を定期的に開催する。</p>		
担当課	<p>①生活コミュニティ課 ②市民総合交流拠点施設建設担当 ③防災課 生活コミュニティ課 関係各課 ④産業活性課</p>		

主な事業	令和4年度	
	具体的な取組	成果及び効果
①	<b>【自治会補助金制度の実施】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会補助金制度について、単一自治会補助金、自治会連合会補助金、自治会集会所借地料等補助金、自治会集会施設整備補助金、自治会等防犯灯維持管理補助金を実施。</li> <li>単一自治会補助金について、自治会への支援を拡充するため、活動割として増額して交付した。</li> <li>自治会長研修会を実施。</li> </ul>	自治会や自治連による各種事業や加入促進、自治会活動の維持に対して補助を行うことにより、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっている。 自治会長研修は、加入促進の一環として自治連ホームページの各自治会ページの編集方法や、地域防災の研修を行った。
	<b>【市民活動支援事業補助制度の実施】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「事業支援部門」1団体、「立ち上げ支援部門」2団体への支援の実施。</li> <li>市民活動団体向け講座の実施（2回）。</li> </ul>	事業支援部門では「身近な不思議を調べて学ぶ科学教室事業」、立ち上げ支援部門においては、「アレルギ－疾患について昭島市民に情報発信する事業」、「小児がんなどの子ども達が孤立しない居場所作りの周知活動」といった事業に対する支援を行い、子育て等の社会的課題に対する市民活動の活性化につながった。また、「資金集めとSNS活用」や「市民活動団体向けのチラシ作り講座」をテーマに講座を実施し、自主的かつ継続的に活動できる団体育成に努めた。
	<b>【地域コミュニティ活動連携推進計画の策定】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定に向けて他市の状況等の調査を実施。</li> </ul>	地域コミュニティ活動連携推進計画については策定に向けて、各市の現状や課題、取組状況などを把握でき、計画策定の基礎資料となった。
個別評価	<b>【自治会の加入推進】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治連主催事業への協力、転入者への自治会加入案内配布、本庁舎への横断幕の設置・懸垂幕の設置（継続）、昭島駅構内から見える場所への看板設置（継続）、自治連とパネル展等を共催により実施。</li> </ul>	常任委員会は11回、加入促進活動は転入者の多い、3～4月に重点的に行ったものの、加入率は0.8ポイント減の31.2%となった。
②	<b>【市民総合交流拠点施設整備事業の実施】</b>	
	<p>&lt;目標：令和7年中の開設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民総合交流拠点施設建設工事基本設計委託、実施設計委託及び地中熱調査委託の実施。</li> </ul>	市民総合交流拠点施設建設工事の実実施設計委託に向け、基本設計委託が完了した。また、地中熱調査委託を実施し、実施設計に必要な整備予定地の採熱効率に関する基礎データを測定し、実施設計委託に着手することができた。
個別評価	A	

③	<b>【総合防災訓練の実施】</b>	
	<p>&lt;目標：令和4年度から6年度の間に全自主防災組織（105団体）の総合防災訓練への参加&gt;</p> <p>・訓練会場の学区の自主防災組織や関係機関に参加協力を依頼し、32団体が参加。</p>	<p>立川断層帯地震の発生を想定した訓練の実施により、市、自主防災組織、防災関係機関及び事業所等が連携した防災行動力の向上及び防災意識の高揚につながった。</p>
	<b>【学校避難所運営委員会及び学校避難所ごとの訓練の実施】</b>	
	<p>・各校訓練実施に向けた避難所運営委員会の開催。</p> <p>・計17校にて感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルに基づき避難所開設、運営訓練の実施。</p>	<p>避難所運営体制の確立や自助・共助の強化のため、避難所運営委員会が令和3年度に引き続き行われ、地域住民との協働につながった。</p> <p>また、各校の訓練の効果検証は正副委員長会議にて共有された。</p>
	<b>【自主防災組織への取組】</b>	
	<p>・スタンドパイプ操作講習会の実施。</p> <p>・自主防災組織リーダー研修会の実施。</p>	<p>訓練や研修の実施により自主防災組織のリーダーを担う者を養成することができ、共助の強化が図られた。</p>
	<b>【安全安心まちづくり広報車による地域防犯活動の実施】</b>	
	<p>・シルバー人材センター及び市内自主防犯パトロール団体への広報車の貸出。</p> <p>・年間運行回数：委託348回 貸出227回</p>	<p>市内小中学校・保育園・公園等の施設周辺において地域防犯活動として広報活動を重点的に行い、広報啓発活動の拡充と市民生活の安全確保に役立っている。</p>
	<b>【スクールガード・リーダーによる学校、通学路の巡回及び警備等に関する指導の実施】</b>	
	<p>・市立小中学校全校にスクールガード・リーダーを配置し、年間6回/各校の学校、通学路の巡回・指導による安全点検を実施。</p>	<p>スクールガード・リーダーの活動等を通して地域ぐるみでの見守り、点検が行われ、登下校区域の子どもの安全確保が図られた。</p>
個別評価	B	
④	<b>【産業活性化のための協創プロジェクト事業の実施】</b>	
	<p>・昭島市産業振興計画についての報告書（前半期の評価・検証及び後半期の具体的な取組）作成。</p>	<p>中間年を迎えるにあたり、前半期の評価・検証の中で、全体的な理念や方向性については変更することなく、コロナ禍で実施できなかった事業も見直し、後半期における具体的な施策について検討した。</p>
	<b>【まちづくり企業サミットの開催】</b>	
	<p>・官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるため、令和5年度のまちづくり企業サミット開催に向けて関係部署と調整を実施。</p>	<p>令和5年度の開催に向けて準備が進むとともに、関係部署との連携が図られた。</p>
	<b>【多摩大学との連携協定による事業】</b>	
	<p>・産業まつり公式ホームページ「あきしまの水」ブースで、メタバース・プラットフォームcluster「AKISHIMA Water World」を作成。</p>	<p>デジタル技術を活用し、「あきしまの水」を知り体感できる仕組みを構築できた。</p>
	<b>【創業支援事業】</b>	
	<p>・創業支援機関と協力・連携して、市内創業希望者・新規創業者の支援を実施。その一環で、創業について体系的に学べるセミナーの実施や創業に関する様々な相談に対応可能なワンストップ相談窓口の設置で、創業の支援を実施。</p>	<p>緊急事態宣言の発出もなくなり、ポストコロナを見据える中での創業希望者の相談に応じることができた。</p>
	<b>【アダプト制度の充実】</b>	
	<p>・道路（27団体：387名）</p> <p>・公園（14団体：246名）</p> <p>・花壇（2団体：11名）</p> <p>・崖線（2団体：54名）</p>	<p>団体数の増減はあるものの、一定の団体、人数を確保し、市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで安定的に美化清掃活動を進めることができた。</p>
<b>【昭和の森芸術文化振興会との連携】</b>		
<p>・あきしま市内芸術家展の開催。</p>	<p>文化芸術の担い手である市民への芸術鑑賞の機会を提供するとともに、市内在住の芸術家の創造活動などへの支援ができた。</p>	
<b>【昭島・昭和の森武藤順九彫刻園運営事業】</b>		
<p>・昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営費への補助。</p>	<p>世界で活躍する芸術家の作品を緑の空間で自由に鑑賞できるよう、行政・企業・作者の協力により彫刻園を設置、運営することにより、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与した。</p>	
個別評価	B	

今後の  
取組方針

① 地域コミュニティの活性化

地域活動の活性化を図るため、自治会や市民団体への活動の支援を引き続き実施する。また、地域コミュニティ活動連携推進計画については、令和6年度策定に向け、各種団体へアンケートやヒアリング、庁内検討委員会の開催などを実施する。

② 市民総合交流拠点施設の整備

令和7年中の開設を目指し、令和5年度は実施設計を完了させ、工事、入札手続き等を進めるとともに、効果的・効率的な施設運営についても検討を進める。

③ 市民との協働による防災・防犯の取組について

防災に関する取組として、まず総合防災訓練については、次年度以降も自主防災組織（自治会）に参加協力を依頼し、令和6年度までに全105団体の参加を目指していく。避難所運営委員会は令和5年度については複数校による合同実施を展開し、情報共有を図る中で各校の取組内容を標準化するとともに、避難所運営力のさらなる向上を図っていく。また、共助の中核となる自主防災組織に対しても引き続き、講習会やリーダー研修会を実施し支援をしていく。

防犯に関する取組として、市民生活の安全確保のため、引き続き広報車やスクールガードリーダーといった取組を実施していく。

④ 市民団体、大学、企業等との連携

多種多様な各連携事業については、引き続きそれぞれの市民団体や企業等との計画や協定に基づきながら、市内の産業の発展や振興のために連携を図っていく。

令和5年度に開催予定のまちづくり企業サミットについては、環境をテーマとして全庁連携のもと実施し、その内容を受け、令和6年度以降は分野ごとに事務担当者間の検討会を開催する。

また、多摩大学と連携については、令和5年度以降も、引き続き、「あきしまの水」ブランディングについて新たな取組を模索・実施していく。

さらに文化芸術の視点より、豊かな感性や創造力を育むため、文化芸術の担い手である市民への芸術鑑賞の機会の提供、市内在住の芸術家の創造活動などを支援していく。武藤順九彫刻園については、引き続き企業及び作者と運営を協力しながら心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与していく。



取組項目名	(2) 効果的・戦略的な情報発信の推進	評価	A
取組内容	<p>① 広報活動の展開          ツイッター、インスタグラム及び昭島市動画チャンネルの動画等、様々な広報媒体を活用し、昭島市の魅力を市内外に向けてPRする。</p> <p>② メディア等を活用した情報発信          市の魅力や市政情報などを、新聞やテレビなどを通じて発信するため、報道機関に対し、プレスリリースを行う。また、観光まちづくり協会が実施しているロケーションサービスへの支援を行い、メディアなどを通じた市のPRを推進する。</p> <p>③ シティプロモーションの推進          昭島市民くじら祭、郷土芸能まつりなどの各種イベントや歴史的・文化的資産、さらには市の宝である「深層地下水100%の安全で美味しい水」など、市の魅力や強みを市内外に対して発信し、興味・関心を持ってもらえるよう効果的・戦略的なプロモーション活動を推進する。</p>		
担当課	①②③広報課 関係各課		

主な事業	令和4年度	
	具体的な取組	成果及び効果
①	【X（旧ツイッター）による広報活動の展開】	
	<目標：フォロワー数令和8年度末累計7,500人> ・ポスト数592回 ・フォロワー数7,070人	積極的にポストを行った結果、フォロワーが558人増加した。
	【Instagramによる広報活動の展開】	
	<目標：フォロワー数令和8年度末累計2,000人> ・投稿・リポスト数106回 ・フォロワー数1,596人	積極的に投稿を行った結果、フォロワーが319人増加した。
	【動画作成による広報活動の展開】	
	<目標：年間10本> ・11本制作し、市公式動画チャンネルに公開。	ショートムービー「あきしまDays」を10本、作成・公開し、視聴回数は延べ3,303回となっている。また、職員募集PR動画を新たに作成し公開した。昭島市動画チャンネル全体としては、視聴回数14万1,423回、再生時間3,880時間に及んでいる。
個別評価	【昭島市LINE公式アカウントによる広報活動の展開】	
	・令和4年12月1日より運用開始。 ・産業まつりの開催や広報あきしまの配布、大雪警報等の情報を66件配信。 ・友だち数2,786人（令和5年6月16日現在）	市政情報や子育て・教育等、利用者は希望する情報のみを受信することができ、効果的・効率的な情報配信が行えた。
A		
②	【報道依頼の実施】	
	<目標：年間40件> ・報道依頼を25本発信。	新型コロナウイルス感染症の影響などにより、年間の目標件数に届かなかったが、新聞への掲載に結びついたものもあり、一定の効果はあったと考える。
	【ロケーションサービスへの支援】	
個別評価	<目標：年間100件> ・ロケ誘致での地域活性化を目的に、公共施設の使用許可などロケーションサービスを支援。 ・ロケ実績数117件	年度の後半以降、新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、ロケの問い合わせが増えた。令和2・3年度と比較し、年間を通して、1.3～1.4倍に問い合わせが増えた。
B		
③	【「あきしまの水」や「アキシマクジラ」等、市の魅力の発信】	
	・給水スポットについての動画や広報あきしまの記事を作成。	給水スポットについては、「Refill Japan給水スポット大賞」において、自治体（中小規模）部門の最優秀賞を受賞したことも含めて広報活動を展開し、その認知度が大きく高まった。
	【各種イベント、歴史的・文化的資産など、市の魅力の発信】	
	・市の各イベントや文化財などについて、広報あきしまに掲載したほか、ツイッターやインスタグラムなどで情報を発信。 ・郷土芸能まつりの動画配信。 ・デジタルアーカイブコンテンツの追加。	郷土芸能まつりについては、当日の様子を動画により配信することで、観覧制限の結果来場できなかった市民も含め、多くの方にイベントの雰囲気を感じてもらうことができた。また、昭島市デジタルアーカイブ「あきしま 水と記憶の物語」において「郷土資料室バーチャルツアー」や「ドローン空撮遺跡史跡マップ」の新たなコンテンツを追加し、地域の歴史や文化に市民が触れ合う機会を提供することができた。

【「あきしまの水」ブランディング事業】	
個別評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩大学との連携協定を活かし、産業まつり公式ホームページ「あきしまの水」ブースで、メタバース・プラットフォームcluster「AKISHIMA Water World」を作成。</li> <li>・「あきしまの水」ブランドシンボルマーク等活用事業補助金を実施。</li> </ul>
A	<p>デジタル技術を活用し、「あきしまの水」を知り体感できる仕組みを構築できた。また、「あきしまの水」ブランドシンボルマーク等活用事業補助では、統一ロゴを用いたPRを推進した結果、ブランディングについて、再周知することができ、補助金に関わらずロゴ使用申請の問い合わせがあるなど反響が大きかった。</p>
今後の 取組方針	<p><b>① 広報活動の展開</b></p> <p>X（旧ツイッター）やインスタグラム、LINEは、フォロワーや友だちの登録の増加状況からも、多くの方に昭島市の情報や魅力を伝えることができているため、引き続き、市の魅力や市政、イベントなどに関するさまざまな情報の積極的な発信に努めていく。</p> <p>動画については、視聴回数や再生時間から効果的に活用できたと思われるため、引き続き、動画の作成・発信を行い、昭島市の魅力を市内外に向けPRしていく。</p> <p><b>② メディア等を活用した情報発信</b></p> <p>報道依頼については、各課に働きかけるなどし、引き続き、市政やイベントなどに関するさまざまな情報の積極的な発信に努めていく。</p> <p>ロケーションサービスについては、引き続き活用し、市のイメージや知名度の向上に努めていく。また、市民のエキストラとしての参加や、地元の店舗、企業にロケ地として場所を提供してもらうなど、地域全体で協力しながらロケ誘致で地域活性化を目指していく。</p> <p><b>③ シティプロモーションの推進</b></p> <p>令和4年度においては、様々な分野においてデジタル技術を活用しながら、多くの方に市の魅力に触れる機会を提供することができた。引き続き様々な媒体を活用し、市の魅力の積極的な発信に努めていく。</p> <p>「あきしまの水」ブランディング事業については、令和5年度以降も多摩大学と連携して、新たな取組を模索・実施していくとともに、令和6年度以降、広域連携による観光事業の一環で「あきしまの水」を発信するために、隣接する福生市と調整を行っていく。</p>

取組項目名	(3) DX推進による市民サービスの向上	評価	A
取組内容	<p>① 行政手続のオンライン化 東京共同電子申請・届出サービスや国のぴったりサービス等で申請・届出が可能な行政手続の数を増やし、さらなるサービスの利用促進を図る。また、現在はパソコンによる申請を基本としているオンライン申請について、スマートフォンによる申請への対応に向けて整備をしていく。</p> <p>② AIの活用 市民等からの質問に対し、AIを活用して最適な回答を自動応答する仕組みであるAIチャットボットサービスの導入を推進する。このシステムは行政サービス全般において活用が可能であることから、「ごみの分別」や「防災に関する情報」等の市民が関心の高い情報から順次対応し、全庁的なAIチャットボットサービスの活用・導入に向け推進していく。</p> <p>③ 公共施設のFree Wi-Fi拡充 各施設において、会議室等においても「Akishima City Free Wi-Fi」等のインターネットへの接続環境について拡充を進めていく。Web会議やWeb講演会といった利用形態も増加していることから、会議室等におけるインターネットへの接続については、その利用形態に即したルールを設定し、利用者の利便性の向上を図っていく。</p>		
担当課	①②③情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課		

主な事業	令和4年度	
	具体的な取組	成果及び効果
①	【行政手続のオンライン化ツール（LOGフォーム）による拡充】	
	・LOGフォームを使用したオンライン申請手続数 運用開始日：令和4年7月1日 令和5年3月31日時点のフォーム数：258フォーム 使用例：学童クラブ入会申請、地域福祉計画アンケート、スポーツ教室等の申し込み	LOGフォームは53部署で活用、フォーム数は258フォーム作成されており、16,314件の回答数があった。学童クラブの入会申請については、全体の約3割にあたる424件について、オンラインでの申請となった。また、LOGフォームは全ての申請でスマートフォンに対応している。
	【ぴったりサービスでの行政手続の拡充】	
	・令和5年3月31日時点のオンライン申請可能数27手続き	令和4年度中に新たに11手続きが申請可能となった。
個別評価	【東京共同電子申請サービスの活用】	
A	・令和5年3月31日時点のオンライン申請可能数25手続き	令和4年度中に新たに4手続きが申請可能となった。
②	【AIの活用】	
	・AIチャットボットの運用を令和4年12月1日より開始。 ・対応分野：ごみの分別、新型コロナウイルス、マイナンバーカード、防災。	AIチャットボットを活用したアクセス数は5,760件あり、1日あたり平均約48件の対応を行ったこととなる。また、24時間365日応答することが可能となるので、市民からの問い合わせ手段の拡充にもつながった。
個別評価		
A		
③	【公共施設の通信環境整備】	
	・市立会館等、市内13の公共施設について、既存のロビーに設置しているFree Wi-Fiに加えて、学習室や会議室等に追加で設置。	追加で設置を行った公共施設のFree Wi-Fi利用件数について、令和3年度と比較して3,961件の増となった。また、利用者へ満足度の調査を行ったところ、おおむね高い満足度となった。
個別評価		
A		
④	【その他】	
	・「市民ニーズに応える将来を見据えた窓口のあり方」をテーマに、実務に携わる職員を中心にDX人材育成研修を実施。	DX人材育成研修の中で市民目線での「スマート窓口の実現」に向け、マイナンバーカード対応記載台の導入等の施策立案がなされた。窓口現場の若手職員20名が研修やグループワークを通してDX知識を習得するとともに、業務改善・業務改革への取組を意識することができた。
個別評価		
A		



今後の  
取組方針

① 行政手続のオンライン化

オンライン申請可能な行政手続数を増やしていくため、引き続き活用事例について周知していき、各課において導入を検討していく。また、電子決済や電子認証といった行政手続きのオンライン化拡充に向けた仕組みづくりについても検討を進めていく。

② AIの活用

AIチャットボットが回答できる分野及び回答数を拡充していき、引き続き市民が便利になるよう、最新技術を活用したサービスを検討していく。

③ 公共施設のFree Wi-Fi拡充

今後も各公共施設担当課と連携し、必要な施設に随時追加設置の検討を行う。

取組項目名	(4) 温室効果ガス削減に向けた取組の推進	評価	A
取組内容	<p>① 市域の温室効果ガス排出量の削減</p> <p>カーボンニュートラル（二酸化炭素排出量実質ゼロ）の実現に向け、市民・事業者・行政が一丸となりオール昭島で、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。</p> <p>環境に配慮したライフスタイルの普及啓発、住宅などへの省エネルギー・再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、次世代自動車（ZEV）の市民・事業者に対する普及促進など二酸化炭素を排出しない交通に向けた取組を推進する。</p> <p>② ごみの減量化・資源化の推進</p> <p>家庭ごみの減量化のため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発を改めて促進する。特に発生抑制（リデュース）の啓発を強化するため、容器包装プラスチック類の削減やマイバッグ・マイボトルの利用などを推進するプラスチック1運動の市民への普及を図る。</p> <p>事業系ごみについては、より一層のごみの減量化を図るべく、コロナ禍の影響を踏まえ、事業系廃棄物搬入処理手数料の改定を慎重に検討する。</p> <p>また、ごみの資源化促進に向け、資源とごみの分け方・出し方、リサイクル通信などの全戸配布や各種講座、ホームページ等を通じた啓発に努め、市民のごみの資源化への意識の高揚を図る。</p> <p>③ 市の事務事業に伴う温室効果ガス削減</p> <p>公共施設における節電等の環境配慮行動の徹底、照明等のLED化の推進、太陽光パネルや蓄電池等の設置を推進するとともに、再生可能エネルギー100%電力等への切り替えや庁用車の次世代自動車への切り替えを積極的に進める。</p>		
担当課	<p>①環境課 関係各課 ②ごみ対策課 清掃センター</p> <p>③総務課 環境課 関係各課</p>		

主な事業	令和4年度	
	具体的な取組	成果及び効果
①	<b>【市域の温室効果ガス削減への取組】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭島市気候危機・気候非常事態宣言</li> <li>ゼロカーボンシティ表明</li> <li>再エネ100宣言RE Action参加</li> <li>民間企業2社との「カーボンニュートラルシティの実現に向けた包括連携協定」を締結。</li> <li>カーボンニュートラル啓発デザインの決定。</li> </ul>	<p>市の脱炭素化への熱意と行動をPRすることができた。</p> <p>また、カーボンニュートラル啓発デザインは、水素自動車へのプリント、広報、ホームページ等の媒体で幅広く使用され、カーボンニュートラル実現に向けた取組のPRにつながっている。</p>
	<b>【住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業の実施】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システムやLED照明など新エネルギー・省エネルギー機器を新たに設置した個人又は法人等に対して補助金を交付。</li> </ul>	<p>&lt;交付件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電 30件</li> <li>蓄電池 11件</li> <li>LED照明改修工事15件</li> </ul> <p>・太陽熱温水機器 1件</p> <p>・エネファーム 57件</p> <p>・LED照明器具 43件</p> <p>LED照明器具改修工事やLED照明器具購入によるLEDへの交換により19,578.7kwhのエネルギー使用量が削減され、年間9.57t-CO2の削減となった。</p>
	<b>【広報、市ホームページを通じた積極的な周知啓発】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページを随時更新。</li> <li>市広報で脱炭素化に関する特集ページ及び毎月コラムを掲載。</li> <li>リサイクル通信を全4ページ中2ページを「カーボンニュートラル通信」にリニューアルし、全戸配布を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ 随時更新</li> <li>市広報 特集ページ1回（R4.6.1号）</li> <li>コラム7回（R4.7.1号以降毎月）</li> <li>カーボンニュートラル通信 2回</li> </ul>
	<b>【環境審議会、環境未来会議及び環境配慮事業者ネットワークなどを通じた脱炭素化に向けた取組の企画・実施】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境審議会 2回開催</li> <li>環境未来会議 開催</li> <li>環境配慮事業者ネットワーク 会議を2回開催する他、総会及び幹事会等を開催</li> </ul>	<p>環境審議会、環境未来会議及び環境配慮事業者ネットワークなどを通じて、脱炭素社会実現に向けた取組の重要性を共有することができた。</p>
	<b>【市域及び市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の把握】</b>	
	<p>&lt;市域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」として2020年度の温室効果ガス排出量を算定。</li> </ul> <p>&lt;市の事務事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度の温室効果ガス排出量を市職員により算定。</li> </ul>	<p>温室効果ガス削減に向けた各取組の推進により、市域の温室効果ガス及び市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量削減が着実に進んでいる。</p> <p>&lt;市域&gt;</p> <p>7.4%削減（最新2020年度実績値）</p> <p>&lt;市の事務事業&gt;</p> <p>14.9%削減（最新2022年度実績値）</p>
個別評価		
A		

②	<b>【ごみ減量アイデアコンクールの実施】</b>		
	・広報あきしま、市ホームページ等でアイデアを募集し、優秀作品に図書カードを贈呈。	13名から32個のアイデアを受付した。優秀作品をリサイクル通信へ掲載し市民へ周知したところ多くの反響があった。	
	<b>【ダンボールコンポスト啓発事業】</b>		
	・初心者・経験者向け講習会の実施。 ・購入者へ補助金を交付。	講習会は5回開催し、補助金25基分75,000円交付した。講習会は今まで使用したことのない方向けの講習会を行ったところ、新たに始めるきっかけにつながっている。	
	<b>【古紙（はがき）拠点回収事業】</b>		
	・市立会館等18施設及び市内郵便局12局（年賀状期間を除く）に回収ボックスを常時設置し、回収を実施。	630kg（はがき約157,500枚分）回収でき、可燃ごみの削減に貢献した。回収した古紙はトイレトペーパーとして再利用された。	
	<b>【事業系廃棄物搬入処理手数料の改定についての検討】</b>		
	・事業系廃棄物処理手数料の改定に向け、条例改正の検討。	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や国際情勢による経済状況を考慮した結果、見送りとなった。	
個別評価 B	<b>【プラスチック-1運動の市民への普及】</b>		
	・講習会や施設見学の際、パンフレットを配布し説明を実施。 ・エフエムラジオ立川に出演し取組をPR。	プラスチックを一つでも減らしていこうというきっかけになった。	
	<b>【ごみの資源化促進】</b>		
	・資源とごみの分け方・出し方の冊子を作成し、全戸配布。	市民の方がごみを分別する際の手助けになり、ごみの減量化・資源化が促進された。	
	③	<b>【公共施設における再生可能エネルギー100%電力等の導入促進】</b>	
		・本庁舎において、再生可能エネルギー100%電力及びカーボンニュートラスガスを導入。	本庁舎において、再生可能エネルギー100%電力及びカーボンニュートラスガスを導入することで、公共施設等の脱炭素化が進んだ。
		<b>【公共施設における太陽光パネル、蓄電池の設置の推進】</b>	
		・公共施設等における太陽光パネル及び蓄電池の設置を検討。	検討の結果、令和5年度福島中学校に太陽光パネル30kwを設置するとともに、大神会館に太陽光パネル5kw及び蓄電池15kw設置に着手することとなった。
<b>【公共施設におけるLED照明等の導入推進】</b>			
・公共施設等における照明等のLED化を推進。		本庁舎、清掃センター、環境コミュニケーションセンター、街路灯、都市公園等において、照明等をLED化することで、公共施設等の脱炭素化が進んだ。	
個別評価 A	<b>【庁用車の次世代自動車の導入促進】</b>		
	・水素自動車（MIRAI）を2台購入し、車両にカーボンニュートラルに関するデザインをラッピング。	市が率先して次世代自動車を導入する姿勢を見せるとともに、カーボンニュートラルに関するデザインをラッピングした車両が市内外を走行することで、市の脱炭素化への熱意と行動をPRすることができた。	
今後の取組方針	<b>① 市域の温室効果ガス排出量の削減</b> 脱炭素化に係る様々な取組、住宅等における新エネルギー・省エネルギー機器等の普及の促進、市広報や市ホームページを通じた積極的な周知啓発を引き続き実施し、市域の温室効果ガス排出量削減及び市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量削減を図る。 また、環境審議会、環境未来会議及び環境配慮事業者ネットワークなど様々な主体が参加する会議・活動を通じて、脱炭素社会実現に向け協働で取り組んでいく。		
	<b>② ごみの減量化・資源化の推進</b> ごみ減量アイデアコンクール事業や、ダンボールコンポスト啓発に係る講習会及び補助事業等は引き続き実施していき、「資料とごみの分け方・出し方」の冊子については、転入時に配布していきながら、ごみの減量化・資源化を推進していく。プラスチック-1運動は、今後市内店舗と協力し、マイボトル協力店登録制度の構築を進める。		
	<b>③ 市の事務事業に伴う温室効果ガス削減</b> 本庁舎以外の施設での再生可能エネルギー100%電力及びカーボンニュートラスガスの導入の検討や、公共施設等における太陽光パネル、蓄電池の設置を積極的に進め、公共施設等の脱炭素化を更に推進していく。庁用車は廃車の時期に、次世代自動車への切り替えあるいは車両の不補充等により温室効果ガス削減に務める。		

基本方針2 効果的・効率的な行財政運営

取組項目名	(1) DX推進による業務改善・業務改革	評価	A
取組内容	<p>① AI・RPAの推進 職員の業務効率の向上及び業務負担の軽減のため、各職場において、業務プロセスの見直しに取り組むことで、AI・RPAの導入により高い効果が見込める業務を洗い出し、導入に向けて検討を進める。また、既にAI・RPAの導入が決定している業務については、導入後の効果を検証する。</p> <p>② 行政事務のオンライン化 働き方改革や資料のペーパーレス化の観点より、本庁舎のL2WAN接続系ネットワークの無線化及びノートパソコンへの切り替えを進め、庁内のどこでも無線でネットワークに接続して業務が可能となる環境を構築する。また、テレワーク推進のため、テレワーク用のパソコンやネットワーク接続機器の台数を整備し、職員のテレワークを推進する。</p> <p>③ 情報システムの標準化 国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の重点取組事項である「自治体の情報システム標準化・共通化」に対応するため、国が示す標準仕様に準拠したシステムと現行システムの機能比較や相違点の洗い出しを計画的に実施し、標準システムへの移行を達成する。</p>		
担当課	<p>①行政経営担当 情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課 ②職員課 情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課 ③情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課</p>		

主な事業	令和4年度	
	具体的な取組	成果及び効果
①	【AI・RPAの導入及び導入の検討】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>AIチャットボットの導入（再掲）。</li> <li>RPAの導入。 東京都市長会開催の実証事業にて活用検討（学童クラブ入会申請システム入力、保育所入所申請システム入力）。</li> <li>東京都市長会開催の実証事業にて活用（学童クラブ入会申請システム入力）。</li> </ul>	AIチャットボットを活用したアクセス数は5,760件あり、1日あたり平均約48件の対応を行ったこととなる。また、24時間365日応答することが可能となるので、市民からの問い合わせ手段の拡充にもつながった。 RPAによる学童クラブ入会申請システム入力については、シナリオ作成などに時間がとられたため、単年では効果が見えにくいものの、入力時間であれば277名の申請において3時間45分の短縮が図られた。
	個別評価	A
②	【本庁舎内無線LAN環境の整備】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎及び保健福祉センター内の会議室・執務室に無線LAN環境の整備を実施。</li> </ul>	ネットワークを無線LANとすることで、会議資料のペーパーレス化や、事前準備の省力化が図られた。あわせて、執務室のレイアウト変更や端末移設時のLAN配線も不要となり、配線等の作業が大幅に軽減された。
	【職員端末のノートパソコンへの効果的・効率的な切り替え】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新対象のデスクトップパソコン120台をノートパソコンに切り替え。</li> </ul>	デスクトップパソコンからノートパソコンへ切り替えることで、並行して実施しているネットワークの無線化により、会議資料のペーパーレス化や、事前準備の省力化が図られた。あわせて、執務室のレイアウト変更や端末移設時のLAN配線も不要となり、配線等の作業が大幅に軽減された。
	【テレワーク環境の整備・運用】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年10月からテレワークの試行運用を開始し、令和6年3月31日まで運用予定。</li> </ul>	運用実績：令和3年度11件 令和4年度4件	
③	【庁内Web会議システムの導入】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年12月27日運用開始</li> <li>延利用人数：749人</li> </ul>	システムの導入により、自席で会議や研修に参加できるようになり、出先機関の職員の移動時間や、会場準備の省略化につながった。
③	【標準システムへの移行準備、移行、稼働】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行システムと標準準拠システムとの機能比較や相違点の洗い出し。</li> <li>現行システムと標準準拠システムとのFit&amp;Gap。</li> <li>文字情報基盤文字への同定作業。</li> </ul>	住民記録や税務システムを中心にFit&Gapを実施して機能差異一覧を作成し、比較分析を実施した。また、標準準拠システムで使用する文字規格となる文字情報基盤文字への同定作業を実施し、2,156文字の外字の対応表を作成した。
個別評価	B	

今後の  
取組方針

① AI・RPAの推進

引き続き業務効率化となるよう、最新技術を活用したツールを検討していく。RPAについては、本格導入に向けてプロポーザルを実施し、他の業務への拡充を検討していく。

② 行政事務のオンライン化

令和5年度以降も引き続き、ノートパソコンへの切り替えの実施、学校給食センター、水道部内のネットワークを無線LAN化し、会議資料等のペーパーレス化や、事前準備の省力化を図る。

テレワークについては令和5年度までの試行運用となっているが、令和6年度以降は社会情勢を踏まえながら実施に向けて、他市の運用状況調査、職員のニーズ調査（職層別）による把握、運用の検討を行いながら整備を進める。

庁内Web会議システムについては、遠隔窓口の実現など活用を拡充していく。

③ 情報システムの標準化

令和5年度より児童手当や子ども子育て支援等の福祉業務を中心にFit&Gapを実施し、機能差異一覧を作成する予定。また、今年度新たにデジタル庁より示される標準準拠システムで使用する文字規格（Mj+）への同定作業を行う。



取組項目名	(2) 公共施設マネジメントの推進	評価	B
取組内容	<p>① 公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進 公共施設等総合管理計画に定める公共施設の縮減目標の達成及び老朽化した公共施設の長寿命化に向けて、各施設ごとの情報を集約しながら、今後の改修・更新計画の進捗管理や、将来に向けた施設再編への検討を進める。</p> <p>② 公有財産の有効活用に向けた多角的な検討 市が保有する財産のうち、利活用が期待される土地・建物について、公有財産利活用方針などをもとに貸付や売却などの多角的な検討を行い、公有財産の有効活用を図る。</p> <p>③ 指定管理者制度導入施設の拡充 公共施設等の管理・運営について、施設の特性を踏まえ最も効果的・効率的な手法を検討する中で、民間事業所等による運営ノウハウを活用し、行政サービスをさらに向上させるため、指定管理者制度を導入する施設を拡充する。</p> <p>④ PPP/PFI手法導入のための方針作成 公共施設の整備等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効果的・効率的に実施するとともに、市民に対する良好なサービスの提供を確保するために、PPP/PFI手法導入にかかる方針を作成する。</p> <p>⑤ 包括管理委託導入の検討 現在、各施設所管課において行っている施設の維持・管理に係る委託業務を集約し、業務をまとめて発注することにより、施設管理業務を効果的・効率的に実施する包括管理委託の導入について、検討を進める。</p>		
担当課	<p>①行政経営担当 関係各課 ②行政経営担当 総務課 管理課 関係各課 ③行政経営担当 関係各課 ④行政経営担当 ⑤行政経営担当 総務課</p>		

主な事業	令和4年度	
	具体的な取組	成果及び効果
①	【個別施設計画の改定】	
	・本市の学校施設の建築経過年数及び今後の人口動態などを精査する中、他市の先行事例なども調査し、市立小・中学校を対象とした建物耐力度調査について、令和5、6年度の実施を決定。	老朽化の進む校舎等について、詳細な建物耐力度を把握することで、今後の改築や長寿命化工事を計画的に実施することが可能となり、令和7年度に予定している個別施設計画の改定に向けた基礎資料となる。
	【公共施設の再編の検討】	
	・食堂スペースとして使用されていた本庁舎7階のあり方について、令和7年度中の改修実施を目的に検討。 ・小学校のプール授業について、民間施設を使用した水泳指導委託を令和5年度から試行実施することを決定。	既存施設の有効活用は、今後公共施設の大規模改修を順次実施していく中、機能の一時移転先の候補にもなり得ることから、改修・更新計画の進捗にも寄与する。また、プール授業の民間活用事業については、試行実施の結果次第ではあるが、学校プール施設のあり方を検討する契機となる。
	【個別施設計画に基づく公共施設の修繕・改修の実施】	
個別評価	・個別施設計画に基づく公共施設の修繕・改修の実施。	個別施設計画に基づき、長寿命化のため、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施した。
B		
②	【遊休地等の貸付・売却を含めた具体的な活用方法の検討】	
	・昭和町分室の利活用に向けて庁内関係部署での庁内会議を実施。 ・遊休地である普通財産の貸付 貸付面積3件：176.61㎡ 貸付収入額143,796円	事業者からの関心も高く、特に活用が期待される昭和町分室の利活用に向けて、庁内で情報共有を図り、課題を整理することができた。令和5年度からは正式に庁内検討委員会を組織し、具体的な活用案の検討を深めていく。また、遊休地（普通財産）は一部を新たに貸付し、一定の歳入確保に取り組んだ。
	【特定公共物の適切な管理、売却】	
個別評価	・土地売払面積4件：299.48㎡ ・土地売払収入額26,049,131円	下下げ相談等積極的に働きかけをした結果、一定の歳入を確保し、公共施設整備等資金積立基金へ積み立てることができた。今後の公共施設整備等事業への有効活用を図る。
B		

	<b>【指定管理者制度の導入可能施設の検討】</b>	
③	・総合スポーツセンター、昭和公園内運動施設、みほり体育館、市民会館について指定管理者制度の導入を検討。	公共施設等総合管理計画において民間活力の導入を検討することとしていた総合スポーツセンターに加え、昭和公園内運動施設及びみほり体育館も対象とすることで、効率的なスポーツ施設の運営について、検討を進めた。
	<b>【サウンディング型市場調査の活用】</b>	
個別評価 B	・市民総合交流拠点施設の管理運営に関するサウンディング型市場調査の実施。	市場性が大きくはないこと、運営のどこで収益が上げられるのかが読み取りにくいという意見があり、指定管理者の導入を検討する場合の課題が明らかとなった。
④	<b>【PPP/PFI手法導入のための優先的検討規程の作成】</b>	
個別評価 A	・PPP/PFI手法導入のための優先的検討規程の素案の策定。	国の指針をもとに導入市の事例を研究するなど、素案を策定し、令和5年度の策定に向け今後の検討事項を整理した。
	<b>【包括管理委託の導入施設の検討】</b>	
⑤	・導入市へ訪問、ヒアリングの実施。 ・包括管理委託対象業務の選定。 ・各課へのヒアリングの実施。	導入市を訪問し、ヒアリングを実施することで導入までの流れや課題が明確になった。それを踏まえ、本市における実際の運用を想定しながら、対象業務の選定を全庁的なヒアリングを実施することで整理することができた。
個別評価 B		
今後の 取組方針	<p><b>① 公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進</b></p> <p>本市の公共施設において、延床面積の大半を占める学校施設については、令和5、6年度に実施する耐力度調査の結果をもとに、より具体的な個別施設計画を策定していく。また、2050年カーボンニュートラルに向けた取組の一環として、市内公共施設のZEB化を進める方針である。いずれも多額の費用が見込まれることから、過度な財政負担が生じないよう精査し、今後個別施設計画に反映していく。</p> <p>今後も公共施設等総合管理計画で掲げる縮減目標達成のため、既存施設の有効活用や学校のプールのあり方等の検討を行い、再編を進めていくとともに、個別施設計画に基づき、公共施設の修繕・改修の実施を行っていく。</p> <p><b>② 公有財産の有効活用に向けた多角的な検討</b></p> <p>公有財産利活用方針で対象となった昭和町分室、旧拝島第四小学校、クリーンセンター跡地、旧拝島駅前自転車等駐車場跡地、旧市民図書館つつじが丘分室については、課題を整理しながら、順次あり方について、検討を進めていく。その他の遊休地についても、貸付等による歳入確保や利活用の視点に基づいた、貸付・売却における具体的な活用方法について、庁内連携及び関係各課と調整を図りながら取組を進めていく。</p> <p>また、特定公共物については、隣接者の承諾や境界確定の費用負担の調整などにより時間がかかり、払下げを断念する場合もあるが、引き続き積極的に働きかけていく。</p> <p><b>③ 指定管理者制度導入施設の拡充</b></p> <p>総合スポーツセンター及び市民会館並びに新規整備となる市民総合交流拠点施設については、民間活力の導入に向けて引き続き検討を進める。その他の施設についても、市民サービス向上のため、指定管理者制度が導入できるか研究を進める。指定管理者制度の導入を検討する場合、サウンディング型調査などを活用しながら、公募条件や事業規模を整理して制度の円滑な導入に努める。</p> <p><b>④ PPP/PFI手法導入のための方針作成</b></p> <p>令和4年度に作成した素案をもとに庁内での調整を行い、令和5年度中にPPP/PFI手法導入のための優先的検討規程を作成する。策定後は、PPP/PFI手法の導入に向けた積極的な運用を推進する。</p> <p><b>⑤ 包括管理委託導入の検討</b></p> <p>今後は、事業成立の可否の判断や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定などをサウンディング型市場調査などを通して確認し、予算規模や組織体制を整理する中で、導入時期を検討していく。</p>	

取組項目名	(3) 民間活力の積極的な導入	評価	B
取組内容	<p>① 民間委託の推進 民間委託の可能性や必要性、費用対効果を見極めながら、給食調理、施設の維持管理や清掃などの業務については、聖域を設けることなく積極的に民間委託を推進する。また、窓口業務のあり方について、業務の効率性と市民サービスの向上の観点から民間事業者の活用も含めた検討を進める。</p> <p>② 指定管理者制度導入施設の拡充（再掲） 公共施設等の管理・運営について、施設の特性を踏まえ最も効果的・効率的な手法を検討する中で、民間事業所等による運営ノウハウを活用し、行政サービスをさらに向上させるため、指定管理者制度を導入する施設を拡充する。</p> <p>③ PPP/PFI手法導入のための方針作成（再掲） 公共施設の整備等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効果的・効率的に実施するとともに、市民に対する良好なサービスの提供を確保するために、PPP/PFI手法導入にかかる方針を作成する。</p> <p>④ 包括管理委託導入の検討（再掲） 現在、各施設所管課において行っている施設の維持・管理に係る委託業務を集約し、業務をまとめて発注することにより、施設管理業務を効果的・効率的に実施する包括管理委託の導入について、検討を進める。</p>		
担当課	<p>①行政経営担当 関係各課 ②行政経営担当 関係各課 ③行政経営担当 ④行政経営担当 総務課</p>		

主な事業	令和4年度	
	具体的な取組	成果及び効果
①	<b>【技能労務職場の見直し】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から中学校給食の親子調理方式移行に合わせ、全面委託化。</li> <li>業務職員減員数4人</li> </ul>	<p>中学校給食調理業務については、これまで全6校のうち自校調理方式3校、共同調理方式3校で運営していたが、親子方式移行に合わせ、全面委託となった。安定的に人員が確保される環境下での、給食提供が可能となった。</p>
	<b>【民間事業者の活用も含めた窓口業務の在り方の検討】</b>	
個別評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市へ訪問、事例研究。その後、関係部署による会議を開催し、事業者とのヒアリングなどを実施。</li> <li>「市民ニーズに応える将来を見据えた窓口のあり方」をテーマに、実務に携わる職員を中心にDX人財育成研修を実施。</li> </ul>	<p>他市を研究する中で、総合窓口やフロアマネージャー設置の有効性など、本市における窓口のあり方について、検討を進めた。また、DX人財育成研修の中で市民目線での「スマート窓口の実現」に関する複数の施策立案がなされた。窓口現場の若手職員がDX知識を習得するとともに、業務改善・業務改革への取組を意識することができた。</p>
A		
②	<b>【指定管理者制度の導入可能施設の検討】（再掲）</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合スポーツセンター、昭和公園内運動施設、みほり体育館、市民会館について指定管理者制度の導入を検討。</li> </ul>	<p>公共施設等総合管理計画において民間活力の導入を検討することとしていた総合スポーツセンターに加え、昭和公園内運動施設及びみほり体育館も対象とすることで、効率的なスポーツ施設の運営について、検討を進めた。</p>
個別評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民総合交流拠点施設の管理運営に関するサウンディング型市場調査の実施。</li> </ul>	<p>市場性が大きくはないこと、運営のどこで収益があげられるのかが読み取りにくいという意見があり、指定管理の導入を検討する場合の課題が明らかとなった。</p>
B		
③	<b>【PPP/PFI手法導入のための優先的検討規程の作成】（再掲）</b>	
個別評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>PPP/PFI手法導入のための優先的検討規程の素案の策定。</li> </ul>	<p>国の指針をもとに他市の事例を研究するなど、素案を策定し、令和5年度の策定に向け今後の検討事項を整理した。</p>
A		
④	<b>【包括管理委託導入施設の検討】（再掲）</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入市へ訪問、ヒアリングの実施。</li> <li>包括管理委託対象業務の選定。</li> <li>各課へのヒアリングの実施。</li> </ul>	<p>導入市を訪問し、ヒアリングを実施することで導入までの流れや課題が明確になった。それを踏まえ、本市における実際の運用を想定しながら、対象業務の選定を全庁的なヒアリングを実施することで整理することができた。</p>
個別評価		
B		



今後の  
取組方針

① 民間委託の推進

基幹系システム標準化の進捗を踏まえながら、窓口におけるマイナンバーカード等の情報を読み取れる機器の導入などのデジタル技術の活用と併せて、民間事業者の活用も含めた窓口業務のあり方について検討を進める。また、技能労務職については引き続き退職不補充を原則としつつ民間委託を進め、職員数の適正化に努めていく。特に学校給食調理業務は小学校の自校給食方式のみが直営となっていることから、今後の人員体制などを考慮しながら委託化について検討を進める。

今後も直営で行っている業務については、民間委託の可能性や必要性、費用対効果を見極めながら、可能なものについては積極的に民間委託を実施していく。

② 指定管理者制度導入施設の拡充（再掲）

総合スポーツセンター及び市民会館並びに新規整備となる市民総合交流拠点施設については、民間活力の導入に向けて引き続き検討を進める。その他の施設についても、市民サービス向上のため、指定管理者制度が導入できるか研究を進める。指定管理者制度の導入を検討する場合、サウンディング型調査などを活用しながら、公募条件や事業規模を整理して制度の円滑な導入に努める。

③ PPP／PFI手法導入のための方針作成（再掲）

令和4年度に作成した素案をもとに庁内での調整を行い、令和5年度中にPPP／PFI手法導入のための優先的検討規程を作成する。策定後は、PPP／PFI手法の導入に向けた積極的な運用を推進する。

④ 包括管理委託導入の検討（再掲）

今後は、事業成立の可否の判断や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定などをサウンディング型市場調査などを通して確認し、予算規模や組織体制を整理する中で、導入時期を検討していく。

取組項目名	(4) 広域連携の推進	評価	B
取組内容	<p>① 広域連携の推進 公共施設の相互利用や職員の人事交流、外部監査の実施など、市民の利便性の向上や経費削減の面から、既存の連携事業の拡充や新たな連携の検討など、広域連携の取組を推進する。</p> <p>② 広域連携サミットの実施 立川市、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市の首長による既存の枠組みを超えた新たな広域連携の在り方について意見交換を行う広域連携サミットを実施する。</p>		
担当課	<p>①企画政策課 関係各課 ②企画政策課</p>		

主な事業	令和4年度		
	具体的な取組	成果及び効果	
	【広域連携の推進】		
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>5市情報セキュリティ外部監査事業</li> <li>事業承継・創業支援に関する広域連携による取組</li> <li>たま工業交流展の開催</li> <li>青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業</li> <li>環境マネジメントシステムに係る相互環境監査</li> </ul>	それぞれの広域連携において、近隣市と各課題に取り組むことができ、一定の目的を達成することができており、内容によって市民の利便性への向上、経費削減、職員の意識付け、スキルアップ等につながっている。	
個別評価			
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>5市図書館相互利用</li> </ul>		
	【広域連携サミットの実施】		
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年11月4日に9市が連携した広域連携サミットが開催。</li> <li>連携を一層強化し、事業連携を推進する理由から、広域連携サミット「共同文書」を取り交わすことに各首長が合意。</li> </ul>	課題を抱える自治体間で①「つながり」の創出、②「まちの元気」の再生、③デジタル化の推進、④グリーン転スフォーメーション(GX)の4つの分野を中心に効果的な連携が図られるよう取組に務めることとした。	
個別評価			
A			
今後の取組方針	<p>① 広域連携の推進 市民の利便性の向上や経費削減の面より、引き続きそれぞれの広域連携を継続して実施していくとともに、既存の連携事業の拡充や新たな連携について検討していく。</p> <p>② 広域連携サミットの実施 引き続き、これまで培ってきた連携を一層強化させるべく、豊かで安全・安心な市民生活の実現に向け、共通課題を抱える自治体間で、4つの分野を中心に効果的な連携が図られるよう取組に努めていく。</p>		

基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持

取組項目名	(1) 市税の収納率向上に向けた取組の推進	評価	B
取組内容	<p>① 市税の収納率における数値目標の達成（数値目標） 納税者への多様な納税方法の周知及び利用促進による納期内納付を推進していくとともに、収納体制、滞納処分の強化を図り、市税収納率の目標達成に向けた取組を進める。</p> <p>② 多様な納税方法の推進 口座振替、コンビニエンス収納及びクレジット収納などに加え、スマートフォン決済アプリの導入や、eLTAXを通じた電子的に納付できる税目の追加を行うほか、納税者に便利な納税方法の拡大について検討する。</p> <p>③ 滞納整理の取組 市税の収入を確保するため、滞納者に対して文書や電話、訪問等による催告、財産調査、差押や執行停止、公売等を実施しつつ、職員の知識・能力の向上に努めながら、滞納整理へ取り組む。</p>		
担当課	①②③納税課		

主な事業	令和4年度		
	具体的な取組	成果及び効果	
	【市税の収納率における数値目標の達成（数値目標）】		
①	<p>・令和4年度の滞納整理基本方針を策定し、基本方針に基づき納期内納付、自主納付の徹底、滞納発生時の早期対応を実施。 &lt;目標：多摩26市の平均以上&gt; ・26市平均：合計98.9% 現年課税分99.5% 滞納繰越分42.6% ・昭島市令和4年度収納率：合計98.7% 現年課税分99.5% 滞納繰越分34.2% ※参考：昭島市令和3年度収納率：合計98.7% 現年課税分99.5% 滞納繰越分34.9%</p>	<p>滞納整理基本方針に基づき収納率向上に取り組んだ結果、市税収納率は令和3年度と比較し、現年度課税分は同率、滞納繰越分は市都民税特別徴収、法人市民税の影響により▲0.7ポイント、合計は同率となったが、多摩26市の平均以下となり、目標は未達成となった。</p>	
個別評価	B		
	【市税納付の電子化事業の検討・導入】		
②	<p>・スマートフォン決済アプリによる納付を開始するとともに、多様な納付方法を納税者に対し周知。 ・令和4年度末時点の納付別件数 口座振替 89,752件 コンビニ 63,390件 クレジット 3,494件 スマホ決済アプリ 3,715件（新規） ※参考：令和3年度末時点の納付別件数</p>	<p>納税方法の周知により、口座振替及びクレジットによる収納件数が増となっている。また、新たに導入されたスマートフォン決済アプリも一定程度利用されており、収納率の向上につながっている。</p>	
個別評価	A		
	【滞納者への催告、財産調査等の滞納整理の実施】		
③	<p>・金融機関預貯金、生命保険契約等の照会、住民登録地への課税状況照会、滞納整理に関する文書作成を実施。 ・令和4年度実績 休日窓口開設状況：12日延べ418人来庁 休日夜間催告訪問：158件 電話催告：5,152件 差押件数：不動産3件 動産1件 預貯金等597件 ・令和3年度実績（参考） 休日窓口開設状況：12日延べ368人 休日夜間催告訪問：106件 電話催告：5,731件 差押件数：不動産20件 動産2件 預貯金等484件</p>	<p>休日窓口の開設や、休日夜間催告による電話催告及び訪問により、納税交渉につながった結果、分納誓約件数が増となっている。また、直接収納につながったケースもある。 差押件数は令和3年度と比較して大幅に増加しており、収納率向上へつながっている。</p>	
	【預貯金等の照会・回答業務のデジタル化の検討】		
個別評価	B		
	<p>・デジタル化への検討に向け、情報収集のため、9市へヒアリングを実施。 導入済1市、検討5市、導入予定なし3市</p>	<p>近隣9市の状況を把握することができ、デジタル化の検討に向けての資料となった。</p>	

**今後の  
取組方針**

**① 市税の収納率における数値目標の達成（数値目標）**

毎年、市税等滞納整理基本方針を定め、収納率向上に向けて取り組んでいる。引き続き、財源の確保と税負担の公平性を堅持するための取組を進めていく。

**② 多様な納税方法の推進**

情報システムの標準化や地方税共同機構の共通納税システム対象税目拡大等の状況を踏まえつつ、今後も引き続き他の収納方法について、研究していく。

**③ 滞納整理の取組**

毎年、市税等滞納整理基本方針を定め、収納率向上に向け、滞納整理へ取り組んでいる。引き続き、財源の確保と税負担の公平性を堅持するための取組を進めていく。

預貯金等の照会・回答業務のデジタル化については、業務の効率化等を踏まえ、今後も引き続き、近隣市の情報収集を行いながら検討していく。

取組項目名	(2) 更なる歳入の確保	評価	B
取組内容	<p>① ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保          現在、市民会館及び市民球場に導入しているネーミングライツによる命名権収入を継続的に確保するとともに、他の公共施設等への導入についての検討を行う。また、既存のホームページバナー広告などの拡充に努め、新たな広告媒体への掲載についての調査・研究を行う。</p> <p>② ふるさと納税の推進          ふるさと納税を更に推進していくため、返礼品目や返礼対象寄附額などを定期的に見直すとともに、市ホームページや納税ポータルサイトの掲載内容の充実に努める。</p> <p>③ クラウドファンディングの活用          市の魅力発信や事業費の財源を確保する手法の一つとして、クラウドファンディングの実施について検討する。</p> <p>④ 歳入の確保に向けた取組の推進          限られた経営資源を有効活用することなど、多角的な視点や新たな発想による歳入の確保に努めるとともに、使用料や手数料の見直しを含め、受益者負担の導入やあり方を検証する。</p>		
担当課	<p>①行政経営担当 広報課 関係各課      ②企画政策課          ③企画政策課                                      ④行政経営担当 関係各課</p>		

主な事業	令和4年度		
	具体的な取組	成果及び効果	
①	【ネーミングライツの継続及び拡充の検討】		
	・「ネッツ多摩 昭島スタジアム（市民球場）」の協定先が組織再編及び社名変更したため、地位承継及び愛称変更の協定を締結し、愛称を「ネッツ多摩昭島スタジアム」から「S&D 昭島スタジアム」へ変更。 ・「KOTORIホール（市民会館）」におけるネーミングライツが令和4年度末に満了することに伴い、協定を更新。また、愛称変更の申入れがあったため、愛称を「FOSTERホール」へ変更。	地位承継や継続の協定が締結され、地元企業の周知や収入確保（収入額：3,300千円）につながった。	
	【広告掲載料による収入確保】		
	・ホームページバナー掲載10社      1,500,000円 ・ボランティア袋への掲載6社      150,000円 ・資源・ごみの分け方、出し方4社      250,000円 ・広告付行政情報モニター広告映像料1,579,164円 ・広告付市内地図情報案内板広告料      646,800円 ・広告入り冊子等の寄贈受入 窓口用広告入り封筒74,000枚 マイエンディングノート900部 おくやみハンドブック1,400部	広告掲載料による収入により、ホームページの維持管理に係る経費や冊子等の作成に係る財源が確保されているほか、寄贈受入により市の負担なしで冊子等を作成することが継続的にできている。	
	【新たな広告媒体の掲載についての調査・研究】		
個別評価	・新たな広告媒体の掲載についての調査、研究。	他市の導入状況より、新たな広告媒体への掲載について検討することができている。	
B			
②	【返礼品目や返礼対象寄附額などの定期的な見直し】		
	<目標：ふるさと納税件数年間450件> ・寄附件数 307件 ・返礼品 1件追加	新たに加わった返礼品もあるが、昭和の森ゴルフ場やフォレストイン昭和館に関する返礼品が終了となった影響が大きく、目標値には届かなかった。	
	【市ホームページや納税ポータルサイトの掲載内容の充実】		
個別評価	・新たな返礼品の追加により、市ホームページや納税ポータルサイトの掲載内容を更新。	掲載内容が充実され、ふるさと納税の寄附へつながっている。	
B			
③	【クラウドファンディングの活用】		
個別評価	・旧新幹線図書館改修事業の実施にあたりクラウドファンディングの手法を活用することを決定し、令和5年度の実施に向けて内容を精査。	老朽化が進む新幹線図書館の車体改修事業について、クラウドファンディングを活用することで財源確保を図ることができる。	
B			

④	【歳入の確保策についての調査、研究・新たな受益者負担の導入及びあり方の検証】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな歳入確保の実施： 遊休地である普通財産の貸付（再掲） 貸付面積3件：176.61㎡ 貸付収入額143,796円</li> <li>新たな歳入確保策について調査、研究。</li> </ul>	歳入確保策について調査・研究した結果、遊休地の一部を新たに貸付し、一定の歳入確保へ取り組んだ。
【使用料・手数料の見直しにかかる検討】		
個別評価	・事業系廃棄物処理手数料の改定に向け、条例改正の検討。（再掲）	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や国際情勢による経済状況を考慮した結果、見送りとなった。
B		
今後の取組方針	<p>① ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保 ネーミングライツ及びホームページ広告掲載料等については、現状実施している掲載や寄贈受入については、引き続き収入確保の継続に努めていくとともに、新たな広告媒体の実現性の検討を続けていく。</p> <p>② ふるさと納税の推進 市内事業者に対して、ふるさと納税の販路拡大ツールとしての有用性を説明し、官民一体となって市の魅力発信、税収増に繋げるよう努める。</p> <p>③ クラウドファンディングの活用 新幹線車両の改修工事におけるクラウドファンディングにおいて、目標額を達成するため、事業の目的等を理解し賛同していただけるよう効果的な周知を行う。</p> <p>④ 歳入の確保に向けた取組の推進 引き続き、新たな歳入確保策について調査・研究や、使用料・手数料の見直しの検討を行う。</p>	

取組項目名	(3) 時代の変化に対応した事務事業の見直し	評価	B
取組内容	<p>① 新たな行政評価制度の構築 事務事業評価について、新たに策定した総合基本計画との連携を図りながら、業務改革（BPR）への取組にも資する評価シートの見直しを行うなど、効果的・効率的な制度を構築し、既存事業の見直しや次年度予算編成への更なる活用を図る。</p> <p>② 補助金等の適正化 各種団体等に対する補助金や交付金、負担金について、予算編成過程などを中心に必要性や事業効果を検証し、金額等の定期的な見直しを行う。</p>		
担当課	<p>①行政経営担当 ②行政経営担当 関係各課</p>		

主な事業	令和4年度		
	具体的な取組	成果及び効果	
	【新たな事務事業評価制度の構築】		
①	・令和4年度より施策展開されている総合基本計画との連携を図ることや、業務改革の取組に資するため制度の見直しを実施。	令和5年度から総合基本計画における各基本施策に示された政策指標の推移を捉えるため、指標と特に関連性の高い事業を対象に事務事業評価を実施することとした。また、DXへの取組や、AI・RPAの導入の可能性に係る項目を追加した。	
	【事務事業評価を活用した既存事業の見直し及び予算編成】		
個別評価	・事務事業評価の実施により、翌年度の予算編成へ反映。	見直しによる翌年度予算への効果額：831千円 平成24年度当初予算からの累計：809,342千円	
B			
	【適正化に関する調査・研究、予算編成過程での検証】		
②	・適正化に関する調査・研究 ・予算編成過程での検証	事務事業評価や予算編成過程において、各補助金や交付金、負担金の必要性や金額等を検証した。	
	【準公金にかかる現金取扱基準に基づく適正化の実施】		
個別評価	・令和4年度準公金数：16件 ・令和3年度に取り扱われた準公金の検査を2件実施。	現金取扱基準に基づき、準公金が適正に管理及び運用されている。 また、令和2年度からの運用の中で発生した課題を整理し、担当者が使用しやすいマニュアルや様式の使用方法を令和5年度に向けて作成した。	
B	・準公金にかかる現金取扱基準に基づいたマニュアル及び様式の使用手法を作成。		
今後の取組方針	<p>① 新たな行政評価制度の構築 新たな事務事業評価制度を令和5年度から実施することにより、総合基本計画の政策指標の推移を捉えながら進捗を把握しつつ、DXやAI・RPAの取組や導入も見据え、次年度の予算編成に活用していく。</p> <p>② 補助金等の適正化 補助金等については、引き続き事務事業評価を活用しつつ、予算編成過程において必要性や事業効果等を検証し、補助金等のあり方について適正化の取組を進めていく。準公金については、現金取扱基準やマニュアルに基づいた運用を徹底し、適正な管理、事故防止に努めていく。</p>		



取組項目名	(4) 財政見通しを踏まえた基金の積立て		評価	A
取組内容	<p>① 財政調整基金現在高(数値目標)</p> <p>② 公共施設整備等資金積立基金現在高(数値目標)</p> <p>財政調整基金及び公共施設整備等資金積立基金について、財政見通しで予定している基金取崩額を抑制するとともに、各年度の決算において生じる決算剰余金の2分の1以上を確実に基金へ積み立てることなどにより、財政計画において設定した基金目標額の確保に努める。</p>			
担当課	①②財政課			
主な事業	令和4年度			
	具体的な取組	成果及び効果		
①	【財政調整基金現在高(数値目標)】			
	<p>&lt;目標：令和8年度末現在高 55億円&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度末現在高：7,855,272,085円</li> <li>積立額 296,792円</li> </ul>	取崩額については予算上約15億4千万円を計上していたが、令和4年度の実質収支を見込む中で7億円に留めた。結果として、一定の基金現在高を確保するとともに、安定的な財政運営を行うことができた。		
個別評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>取崩額 700,000,000円</li> <li>令和4年度の実質収支を見込む中で約7億円を取崩した。</li> </ul>			
A				
②	【公共施設整備等資金積立基金現在高(数値目標)】			
	<p>&lt;目標：令和8年度末現在高 80億円&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度末現在高：7,412,049,087円</li> <li>積立額 1,816,101,462円</li> <li>取崩額 300,000,000円</li> </ul>	決算剰余金の2分の1以上や立川基地跡地昭島地区整備費負担金などを積立てたことで基金現在高が約15億円増加した。		
個別評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算剰余金の2分の1以上や立川基地跡地昭島地区整備費負担金などを積立てた。</li> <li>庁舎外壁等改修事業などの財源として3億円を取崩した。</li> </ul>			
A				
今後の取組方針	<p>① 財政調整基金現在高(数値目標)</p> <p>令和4年度末時点において目標値を上回っているが、令和8年度末における残高の確保は今後の取崩しの状況により左右されるため、社会情勢の変化にも対応できるよう、引き続き適正な予算執行管理やさらなる財源の確保、徹底した歳出削減の取組などにより、基金残高の確保に努め安定的な財政運営を図っていく。</p> <p>② 公共施設整備等資金積立基金現在高(数値目標)</p> <p>今後もこれまでと同様に決算剰余金の2分の1以上の基金積立を行うなど、積立金の確保に努めるとともに、歳出削減の取組などにより、基金取崩額の削減にも努めていく。</p>			



取組項目名	(5) 財政健全性の維持	評価	A
取組内容	① 経常収支比率（数値目標） ② 実質公債費比率（数値目標） ③ 将来負担比率（数値目標） 経常収支比率については、今後も積極的に各種事業を展開していくためにも、引き続き歳出経常経費の伸びを抑え、財政の弾力性の回復を図る。 市債の借入れにあたっては、実質公債費比率及び将来負担比率の指標を注視し、健全性を維持しながら、対象事業の内容、事業費、必要性等を十分に精査し、適切な活用に努める。		
担当課	①②③財政課		

主な事業	令和4年度	
	具体的な取組	成果及び効果
①	【経常収支比率（数値目標）】	
	予算編成において経常経費の伸びを抑えるとともに、執行過程においても効果的・効率的な予算執行に努めた。 目標値を4.7ポイント上回った。	目標値を4.7ポイント上回った。
	個別評価 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：89.2% 昭島市：93.9% B	
②	【実質公債費比率（数値目標）】	
	元利償還金の動向を把握する中で市債借入の抑制を図った。 目標値を0.8ポイント下回った。	目標値を0.8ポイント下回った。
	個別評価 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：1.1% 昭島市：0.3% A	
③	【将来負担比率（数値目標）】	
	地方債残高と基金残高のバランスに配慮するとともに、基金の積立等、比率上昇の抑制を図った。 目標値を25.7ポイント下回った。	目標値を25.7ポイント下回った。
	個別評価 <目標：多摩26市の平均以下> 26市平均：-25.2% 昭島市：-50.9% A	
今後の取組方針	① 経常収支比率（数値目標） 目標値を超える高い水準にあることから、引き続き「昭島市中期行財政運営計画」に基づき財源の確保と効果的・効果的な財政運営に努める。 ② 実質公債費比率（数値目標） 今後とも元利償還金の動向を把握する中で市債借入を抑制し、大規模建設事業実施後の比率上昇の抑制を図る。 ③ 将来負担比率（数値目標） 引き続き地方債残高と基金残高のバランスに配慮するとともに、経費削減による基金の積立等、比率の上昇を抑制するよう努める。	

基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成

取組項目名	(1) 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化	評価	A
取組内容	<p>① 機動的な組織体制の構築</p> <p>時代の変化に伴い多種・多様化、高度化する行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、現行の組織を抜本的に見直し、効果的・効率的で機動的な組織体制の構築に努めるとともに、市の重点施策に対する取組については、スクラップアンドビルドを基本としつつ、集中的な人員配置を行う。</p> <p>② 職員定数の見直し（配置実数の把握）</p> <p>事務事業の見直しやデジタル化の推進などにより、組織に必要とされる職員数を見極め、時代の要請に対応する施策を展開できるよう職員配置に努めながら、定員の適正化を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成における目標】</p> <p>定員管理については、市民サービスの質を確保しつつ、様々な行政課題に対応した組織体制の構築に努めるとともに、地域特性や類似団体等との比較による分析を踏まえ、適正な職員数による行財政運営に努めます。</p> </div>		
担当課	①②行政経営担当		

主な事業	令和4年度	
	具体的な取組	成果及び効果
①	【組織体制の見直し】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務部において、契約管財課を総務課に、情報推進課を情報システム課に改称し組織を再編。</li> <li>学校教育部において庶務課を教育総務課に改称し組織を再編。</li> <li>学校教育部において学校給食課共同給食係を委託化に伴い廃止。</li> <li>生涯学習部において市民図書館管理課をアキシマエンス管理課に改称し組織を再編。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する行政管理に関する事務を総務課において一元的管理することで、効率的に業務を運営することが可能となった。</li> <li>学校教育に関する施設、学校保健衛生や通学区域などに関する教育環境に関する業務を教育総務課において統括的に管理する一方、指導課においては、教職員や子どもたちへの指導に関する業務について特化させることで、教育行政の効率化につながった。</li> <li>アキシマエンス管理課において、図書館に関する業務のほか、文化財に関する業務も併せて担うことで、アキシマエンスの施設管理を統括的に行うことが可能となった。</li> </ul>
	【重点施策への担当職配置の見直し】	
個別評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策担当部長及び総合基本計画担当課長を廃止。</li> <li>職員課に人材育成担当係長を設置（2名体制）。</li> <li>市民課にマイナンバー担当係長を設置。</li> <li>環境課にカーボンニュートラル担当係長を設置。</li> <li>地域開発課立川基地跡地開発担当係長を開発調整担当係長に改称し対応事務を追加。</li> <li>区画整理課に用地・補償調整担当係長を設置。</li> <li>学校教育部に学務担当課長を設置。</li> </ul>	スクラップアンドビルドを基本としながら、市の重要課題、重要施策に対する取組について、集中的な人員配置を行うことで、各施策の着実な推進につながった。
A		
②	【職員定数の見直し・4月1日時点の職員数把握】	
	<p>&lt;職員数の増減要因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織や事務事業の見直しによる増減 + 2人</li> <li>他団体への派遣期間の終了 ▲ 1人</li> <li>育休、病休等に伴う配置人数の増減 + 7人</li> </ul>	<p>令和4年4月1日職員数 647人（対前年度+8人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般行政職 613人（対前年度+12人）</li> <li>技能労務職 34人（対前年度▲4人）</li> </ul> <p>参考：東京都内類似団体6市平均690人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般行政職 652人</li> <li>技能労務職 38人</li> </ul>
個別評価		
A		
今後の取組方針	<p>① 機動的な組織体制の構築</p> <p>これまでも時代や状況の変化に伴う様々な行政課題に対応できる組織体制の構築を図ってきたところであり、今後も効果的・効率的で機動的な組織体制の構築に努めるとともに、市の重点施策に対する取組については、スクラップアンドビルドを基本としつつ、集中的な人員配置を行う。</p> <p>② 職員定数の見直し（配置実数の把握）</p> <p>今後も行政課題に対応した組織体制を構築し、適正な職員数による行財政運営に努めていく。なお、技能労務職については引き続き退職不補充による職員数の削減を進めるが、一般行政職については社会情勢の変化に合わせて適正な人員配置を行っていく。</p>	

取組項目名	(2) 人財の確保・採用	評価	B
取組内容	<p>① 多様な人財確保・採用に向けた取組</p> <p>本市が喫緊で求めている能力を持つ人財や年齢別の職員構成状況などを踏まえ、試験制度を随時見直していくとともに、Webでの申込み・筆記試験の実施、社会人基礎枠や面接に重点を置いた人物重視の採用試験などの取組を引き続き継続する。また、インターンシップ制度の拡充、会計年度任用職員や専門的知識を持つ任期付職員の活用など、多角的な手法での人財の確保に努める。</p> <p>② 定年引上げを見据えた職員採用計画</p> <p>令和5年度以降、段階的に定年が65歳まで引き上げられることとなるため、定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制を踏まえた採用計画を策定する。また、役職定年後の職員の職務経験や知識を活かし、知見を引き継ぐとともに管理職職員のバックアップを図るための新たな職位の設置を検討する。</p>		
担当課	<p>①職員課</p> <p>②職員課 行政経営担当</p>		

主な事業	令和4年度		
	具体的な取組	成果及び効果	
	【試験制度の見直し】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>Webによる申込み・筆記試験の実施。 Web申込者数：933人 Web筆記試験人数：847人 Web適性検査人数：201人</li> <li>面接に重点を置いた人物重視の採用試験の実施。</li> <li>一般事務において社会人基礎枠、社会福祉主事枠、ICT枠採用試験の実施。 社会人基礎枠：142人（令和4年度受験者） 社会福祉主事枠：22人（令和4年度受験者） ICT枠：12人（令和4年度受験者）</li> </ul>	<p>令和3年度の採用試験からWebによる申込みを始め、従来の窓口による申込みに比べて、申込人数が302人（212%）増加した。令和4年度も引き続き実施し、申込人数が令和3年度に比べて、362人（163%）増加している。また、試験方法においても、面接官の事前研修等を実施し、複数回の面接を行うことにより、面接に重点を置いた人物重視の採用試験を実施することができた。さらにはICT枠での採用を令和4年度においても引き続き実施し、本市が喫緊で求めるデジタル人財の確保につながった。</p>	
	【採用試験説明会及びインターンシップ制度の拡充】		
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度以降、参集方式による採用説明会を見送っていたが、令和4年度は感染症対策を図り、参集方式とWeb方式の同時実施によるハイブリッド型の採用説明会を実施。 参加者数 54人 (参集方式：30人 Web方式：24人)</li> <li>個別Web相談会を実施。 参加者数 14人</li> <li>個人参加型インターンシップを実施。 受入れ人数 17人</li> </ul>	<p>約3年ぶりの採用説明会を実施し、従来の参集方式のみの実施に比べ143人（▲72.6%）参加者が減少したが、参加者のうち30人が採用試験を受験した。今後は開催時期や周知方法を工夫したい。このほか、別日に個別のWeb相談会を開催し、本市の魅力や対話形式で伝えたり、具体的な質問事項に各課の担当者が相談に応じるなど、受験者に対して本市で働く良さを丁寧に伝えることができ、12人の受験につながった。また、令和4年度に実施した個人参加型インターンシップに参加した参加者のうち12人が受験するなど、実際の業務を肌で感じてもらうことで、採用希望者の増加、さらには採用後のミスマッチの防止にも役立っている。</p>	
	【専門分野にかかる人財の採用拡充】		
個別評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食取納事務としてフルタイム会計年度任用職員を令和4年10月1日から採用。</li> <li>一般事務においてICT枠採用試験の実施。（再掲） ICT枠：12人（令和4年度受験者）</li> </ul>	<p>市の重点施策であるDXを推進するため、一般事務においてICT枠での職員を採用したほか、フルタイム会計年度任用職員を活用するなど、多角的な手法で人財の確保をすることで業務遂行に役立っている。</p>	
B			
	【定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制の把握】		
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度から段階的に定年年齢が引き上げられることを踏まえた採用計画策定の検討及び条例・規則等の整備。</li> </ul>	<p>関係条例・規則等の整備を行い、令和5年度中に策定予定の新たな採用計画の内容について検討を進めた。</p>	
	【新たな職位の設置の検討】		
個別評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>部長職の役職定年後の職として新たに課長補佐職を創設。</li> </ul>	<p>課長補佐職の主な業務としては、組織の懸案事項の解決や人財育成を担当するほか、特定分野のスペシャリストとしての配置を見据えている。実際の配置は令和6年4月であり、令和5年度中に配置部署の検討を進めていく。</p>	
B			

今後の  
取組方針

① 多様な人財確保・採用に向けた取組

試験制度の見直しについては、引き続きWebによる申込み・筆記試験の実施をし、人財確保に努めるとともに、受験者の辞退を回避すべく、試験日程を前倒して早期に試験結果を通知する。また、採用予定者向けの連絡会等を開催することで、親和的動機形成を行い人財確保に努める。

説明会及び相談会、インターンシップについては、継続して実施し、昭島市の魅力等を発信し、人財確保に努める。

専門分野にかかる人財の採用拡充については、会計年度任用職員や専門的知識を持つ任期付職員の活用を検討し、多角的な手法での人財の確保に努める。

② 定年引上げを見据えた職員採用計画

定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制を踏まえた採用計画を策定する。新たな職位については、役職定年制による降任者のみならず、管理職昇任試験の導入や当該試験合格者のための職位などについても、その是非を検討する。

取組項目名	(3) 能力開発に向けた取組の推進	評価	B
取組内容	<p>① 各種研修の推進 業務に必要な知識の習得や資質や能力を向上させるため、OJT、Off-JTを推進する。</p> <p>② 自己啓発の推進 職員が自身の能力や知識における課題を発見し、その課題の解決に向けた能力開発に自ら取り組む自己啓発を推進させるため、業務に関連する資格取得の支援や外部団体主催の講演会や公開講座の受講補助などの支援策の拡充を図る。</p>		
担当課	①②職員課 関係各課		

主な事業	令和4年度		
	具体的な取組	成果及び効果	
	【OJT推進のための管理監督職向けのマネジメントやコーチングスキルなどの研修実施】		
	<p>&lt;実施した研修と参加人数&gt; 【管理職向け】 人事評価・マネジメント研修 : 80人 【係長職向け】 人マネジメント研修(第1期) : 17人 人マネジメント研修(第2期) : 20人 ※「【管理職向け】人事評価・マネジメント研修」、「【係長職向け】人マネジメント研修(第2期)」については令和4年度より新たに実施。</p>	<p>管理監督職の役割であるマネジメントにおいて、最も重要となるコミュニケーション能力の向上を目的とした研修を実施した。管理職の研修においては、人事評価制度が人財育成の最大ツールである事を再確認できるよう、マネジメント研修の一部として取り込んだ。単年度で大きな変化が出る内容ではないが、管理監督職のマネジメントに対する意識の変化に繋がっている。</p> <p>&lt;R4人財育成に関する職員アンケート結果&gt; ・職場内研修(OJT)の実施率: 69.9% (対前年度比7.0%増)</p>	
	【職位や経験年数などに応じた研修の拡充】		
①	<p>&lt;実施した研修と参加人数&gt; ・新任職員研修 : 21人 ・2年目職員研修 : 23人 ・若手職員研修 : 39人 ・メンター研修 : 45人 ・政策形成研修 : 18人 ・新任課長職研修 : 4人 ※「メンター研修」、「若手職員研修」については令和4年度より新たに実施。</p>	<p>メンター研修では、制度の理解だけではなく、傾聴力を含むコミュニケーション能力や物事を客観的に見る力の向上を目的として実施した。若手職員研修では、対人関係能力や管理技術能力等の必要となる能力の向上を目的として実施した。普段、業務の中で意識せずに実践している事をあらためて能力として見直す事で、更なる職員の成長に繋がっている。</p> <p>&lt;R4人財育成に関する職員アンケート結果&gt; ・職場は研修に参加しやすい雰囲気か: 79.3% (対前年度比9.9ポイント減)</p>	
	【オンライン研修の活用】		
	<p>&lt;オンラインにより実施した研修及び参加人数&gt; ・DX人財育成研修 : 20人 ・定年引上げ研修 : 259人 ・サイバーセキュリティ研修: 1,056人 ・情報セキュリティ研修 : 1,056人 ・個人情報保護研修 : 1,056人 ・マイナンバー制度及びマイナンバー制度面からの情報セキュリティ対策についての研修: 1,008人 ・情報連携を実施するにあたり理解する必要がある各種規定及び各種手続等についての研修: 1,008人 ・昭島市職員防災研修 : 329人 ・DV被害者対応研修 : 461人</p>	<p>DX人財研修では、e-ラーニングを用いた事前学習により効率的に研修を実施することができた。また、その他の研修については、全職員に影響のある制度であるが、オンライン開催により、時間的・場所的制約を受けずに実施することができた。</p>	
個別評価	B		
	【自己啓発の推進のための支援策拡充】		
②	<p>・通信教育研修にかかる受講料助成の募集を実施。 ・社会福祉主事及び社会教育主事の資格取得に関する助成制度導入に向けた検討を実施。</p>	<p>通信教育研修にかかる受講料助成の執行はなかったことから、今後職員に向けた更なる制度の周知を行う。また、社会福祉主事や社会教育主事の資格取得に関する助成について、令和5年度での制度導入を決定した。</p>	
個別評価	B		

**今後の  
取組方針**

**① 各種研修の推進**

引き続き、管理監督職向けのマネジメント等に関する研修や職位・経験年数などに応じて必要となる研修を拡充していく。研修形態については、庁内Web会議システムを活用した研修の配信など、既存の形態に捉われない形態を検討していく。

**② 自己啓発の推進**

通信教育研修にかかる受講料助成を引き続き実施するとともに、職員のキャリア形成支援となる資格取得の助成についての検討を進めていく。また、より多くの職員に制度を活用してもらえよう、様々な方法により制度の周知を行って行く。



取組項目名	(4) 能力発揮を支える仕組み、風土づくり	評価	B
取組内容	<p>① 人事制度の見直し 職員一人一人が持つキャリアデザインや人事評価結果などといった人事情報を基に、職員の適性や意向を把握した上で、能力を最大限発揮できるようにするとともに、モチベーションの向上に繋げる人員配置を行う。また、主任職及び技能長職の選考方法について再検討していくとともに、各職位への昇任制度について、選考試験などの実施を含め、在り方を検討していく。</p> <p>② 多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援 プライベートと仕事の両立支援のため、テレワークの導入などによる多様な勤務形態の導入や、各種休暇制度を利用しやすい職場環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの促進を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成における目標】 時間外勤務の縮減や年次有給休暇、出産・育児に関する休暇の取得など、各種休暇制度が利用しやすい職場環境づくりを推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。</p> </div> <p>③ 健康管理体制の充実 健康診断や健康相談、メンタルヘルス対策、ストレスチェックなどを実施し、健康管理体制の充実を図る。</p>		
担当課	①②③職員課 関係各課		

主な事業	令和4年度	
①	具体的な取組	成果及び効果
	【キャリアデザインの形成支援・キャリアデザインに沿った異動希望の反映】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員自身のキャリアデザインをより主体的に設計できるように、意向調査書のフォーマットを一部改定。キャリアデザインに必要な自己理解を深めるため、強みや弱みを記載する項目を追加。</li> </ul>	<p>意向調査書については、前年度を上回る提出があり、適宜、人事異動の参考資料としても活用している。また、職員アンケートの結果について「自身のキャリアデザインを描けている。」と考えている職員の割合が昨年度よりも増加し、キャリアデザインに対する理解が深まってきている。</p> <p>&lt;R4人財育成に関する職員アンケート結果&gt; 自身のキャリアデザインを描けている。：45.3%（対前年度比4.8ポイント増）</p>
	【人事情報を配置等へ活用しやすくなるための方策の検討】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度からの新しい総合行政情報システムの本格稼働に合わせて、人事情報を配置等へ活用しやすくなるシステムの導入の可否について、業者説明等を踏まえて検討。</li> </ul>	総合行政情報システムにおける人事給与システムワーキンググループ内での共通認識とし、引き続き検討を重ねることとした。	
個別評価	【昇任制度の検討】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>主任職昇任時の主事職としての経験年数要件を含め、より公正で客観的な基準による昇任管理を実現するため、筆記試験を導入するなどの主任職昇任制度の改正に関して検討。</li> </ul>	令和5年度より、主事職経験年数要件の変更、筆記試験の導入、研修要件の撤廃などの主任職昇任制度の改正を決定した。
B		
②	【時間外勤務の縮減】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>36協定の締結及び報告、150時間協定の締結。</li> <li>管理職へ所属の時間外勤務の実施状況のヒアリング。</li> <li>時間外勤務の縮減について各所属へ依頼。</li> </ul>	左記取り組みや選挙事務等の回数減によって、1人当たりの時間外勤務の時間数が令和3年度の113.9時間から令和4年度は99.6時間と14.3時間の減となった。
	【年次休暇や男性の育児休業取得の促進】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児協働休暇や出生サポート休暇を導入（令和4年4月より）。</li> <li>育児休業の取得回数の緩和（令和4年10月より）。</li> </ul>	<p>ワークライフバランス推進キャンペーン等により、年次休暇使用状況が対前年度比1.0日増となった。男性育児休業取得については、パンフレット等で推進したが対前年比▲10.1%となった。</p> <p>年次休暇使用状況（1人平均）：13.8日（対前年度比1.0日増） 男性育児休業取得率：63.6%（対前年度比▲10.1%減）</p>
【各種休暇制度が利用しやすい雰囲気の醸成】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランス推進キャンペーンの実施（2回/年）。</li> <li>管理職へ所属職員の各種休暇制度の利用状況についてヒアリングを実施。</li> </ul>	ワークライフバランス推進キャンペーン等により、出産介護休暇取得率が対前年度比27.7%増となった。出産介護休暇取得率：90.9%（対前年度比63.2%） 育児協働休暇取得率：72.7%（令和4年4月導入）	

	<b>【テレワーク等の多様な勤務形態の導入検討】</b>	
<b>個別評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年10月からテレワークの試行運用を開始し、令和6年3月31日まで運用予定。&lt;令和4年度運用数&gt;</li> <li>・4件（対前年度比7件減）</li> </ul>	<p>試行運用の中で、労務管理や業務管理、人事評価の難しさやセキュリティ対策などの課題が挙げられた。今後、課題を整理する中で、本格運用に向けた規定整備などに繋げていく。</p>
A		
<b>③</b>	<b>【がん検診等、各種検診の実施及び拡充についての検討】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳以上の希望職員に定期健康診断で大腸がん検診を実施。令和4年度は会計年度任用職員も受診できるよう拡充。</li> <li>・40歳以上の希望職員に胃がん検診を実施。&lt;検診受診者数&gt;</li> <li>・大腸がん検診受診者数：472人</li> <li>・胃がん検診受診者数：21人</li> </ul>	<p>大腸がん検診で陽性判定精密検査受診したもののうち、令和3年度は大腸ポリープ、直腸腫瘍、令和4年度は大腸ポリープ、S状結腸癌が発見され、早期発見早期治療へ結びついた。</p>
	<b>【メンタルヘルス等に関する相談業務の実施及び拡充についての検討】</b>	
<b>個別評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス研修は令和4年度より係長職も対象とし、職層別（新任期、係長職、管理職）に年3回実施。</li> <li>・休職者に対し「職場復帰支援の手引き」（本人用）を令和4年に作成し、職場復帰支援の内容を理解しやすいように休職職員に配布。また長期休職者で希望者に職場リハビリ訓練を実施し、復職後も産業医、カウンセラーの面談を取り入れ、円滑な職場復帰や再発防止に努めた。</li> <li>・ストレスチェックでは、高ストレス者に判定された希望職員に産業医、臨床心理士、保健師の面談を実施。また集団分析結果、健康リスクが115以上の課の所属長に職場環境改善についてカウンセラーが説明、助言することで職場環境の改善に活用。</li> </ul>	<p>カウンセラーによる面談は、令和3年度は延べ139件、令和4年度は延べ154件と年々相談希望者が増加している。休職中に所属長にもカウンセラー面談を同席してもらい、円滑な復職支援を実施している。ストレスチェックの集団分析結果については、総合健康リスクが85であり、令和3年度と同様の数値となった。全国標準偏差100と比較しても、職場環境がとても良いという評価で、メンタルヘルスの拡充やカウンセラーによる面談の実施等により、ストレスチェック等の結果に表れている。</p>
B		
<b>今後の取組方針</b>	<p><b>① 人事制度の見直し</b></p> <p>キャリアデザイン形成支援については、意向調査書の更なる活用に関する検討を進めるとともに、研修の実施などについても検討を行い、職員のエンゲージメントの向上やキャリアデザイン形成支援の観点等からも、引き続き異動希望の反映を実現させていく。人事情報の配置等への活用については、総合行政情報システムにおける人事給与システムワーキンググループ内での共通認識とし、引き続き検討を重ねることとした。</p> <p>昇任制度については、令和5年度、改正後、初めてとなる主任職昇任試験を滞りなく進めるとともに、筆記試験導入に伴う、新たな研修についても、実施する予定としている。今後は管理監督職など、他の職位の昇任制度についても、順次、改正の検討を進めていく。</p> <p><b>② 多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援</b></p> <p>時間外勤務命令については、上限規制を実施し、勤務命令の適正化を推進する。</p> <p>年次休暇や男性の育児休業取得の促進については、各種制度の周知をするとともに職場環境で取得できるよう推進する。</p> <p>各種休暇制度が利用しやすい雰囲気醸成については、ワークライフバランス推進キャンペーンを実施するとともに管理職面談時に各種休暇制度が利用しやすい雰囲気の醸成の理解を求めていく。</p> <p>テレワーク等の多様な勤務形態の導入検討については、テレワークが令和5年度まで試行運用となっているが、令和6年度以降は社会情勢を踏まえ実施に向け整備していく。また、他市（東京都26市）の運用状況調査、職員のニーズ調査（職層別）により多様な勤務形態の把握、運用の検討を実施していく。</p> <p><b>③ 健康管理体制の充実</b></p> <p>がん検診等、各種検診の実施及び拡充についての検討について、引き続き令和5年度も大腸がん検診及び胃がん検診を実施する。胃がん検診については受診対象を会計年度任用職員（I種）も受診対象に拡充し、がんの発見・早期治療につなげるよう取り組む。</p> <p>メンタルヘルス等に関する相談業務の実施及び拡充についての検討は、引き続きストレスチェック制度の活用や研修を実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努める。また、相談しやすい環境づくりに努め、あらゆる機会を捉え相談を実施し、人事と連携しながら早期復職、休職の再発防止に努め、総合的なメンタルヘルス対策を推進する。</p>	



取組項目名	(5) 人事評価制度の推進	評価	A
取組内容	<p>① 人事評価結果の人事管理への適切な反映 仕事への取組姿勢や挙げた業績などを適正に評価し、人事管理へと適正に反映することで、能力に応じた職務や職責を与えるようにする。</p> <p>② 人事評価システムの活用 人事評価システムを用いて、人事評価結果を蓄積、経年変化分析するなど、効果的に活用し、より良い人材育成や職員配置へと繋げていく。</p>		
担当課	①②職員課 関係各課		

主な事業	令和4年度		
①	具体的な取組	成果及び効果	
	【人事評価制度の理解促進のための研修の実施】		
	<p>・期首及び期末に評価者、被評価者別に研修を実施。 &lt;研修参加人数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者研修(期首) : 44人</li> <li>・評価者研修(期末) : 7人</li> <li>・被評価者研修(期首) : 20人</li> <li>・被評価者研修(期末) : 17人</li> <li>・【管理職向け】人事評価・マネジメント研修 : 80人</li> </ul>	<p>「【管理職向け】人事評価・マネジメント研修」を実施し、人事評価制度が人材育成の最大ツールであることの認識を深めた。職員アンケートについても「人事評価制度が人材育成に有効である」と考えている職員の割合が昨年度よりも増加しており、各種研修の効果が少しずつ現れている。 &lt;R4人材育成に関する職員アンケート結果&gt; 人事評価制度が人材育成に有効である : 61.2% (対前年度比10.7ポイント増)</p>	
	【補助評価者の拡充の検討】		
個別評価	<p>・全ての職場において、係長職を補助評価者として任命することについて検討。 ※現制度上は、出先職場の係長職や派遣先の所属長を補助評価者とする事ができる。</p>	<p>係内業務の進行管理や部下の指導・育成などの役割を有する係長職が、その職責を果たすため、また、人事評価制度が人材育成の最大ツールとしてより機能するようにするため、業績目標の設定時や自己評価時に、係長職とのミーティングを必須化することなどを検討したが、過去の職員アンケートの結果などを踏まえ、継続協議事項とするに留めた。</p>	
A			
②	【部署ごとの評価基準の標準化のための研修の実施】		
	<p>・統一の基準及び統一の評価過程が実現できるよう、評価者向けの人事評価研修において、周知を行うとともに、新たな方策の検討を実施。</p>	<p>継続的な評価者向け人事評価研修の実施により、評価基準の標準化が、年々進んできている。</p>	
	【経年データの分析】		
	<p>・人事評価システムを活用し、分析した経年データを、総合調整委員会での協議のための資料として活用するとともに、標準未滿の評価となった職員の育成資料としても活用。</p>	<p>特に若手職員の中で、標準未滿の評価結果となってしまう職員の分析を行い、所属長とのヒアリングにその内容を伝えるとともに、より細やかな指導を依頼することで、職員の人材育成のためのデータとして活用した。</p>	
【人事関係システムの統合化の検討】			
個別評価	<p>・令和7年度からの新しい総合行政情報システムの本格稼働に合わせて、人事評価システムについても基幹システムと統合できるか、その可否について、検討を実施。</p>	<p>総合行政情報システムにおける人事給与システムワーキンググループ内での課題の一つとして、引き続き、検討を重ねることとした。</p>	
A			
今後の取組方針	<p>① 人事評価結果の人事管理への適切な反映 人事評価結果の人事管理への適切な反映について、今後も、人事評価制度の理解促進のための研修を継続して実施し、職員の理解促進を図るとともに、制度のブラッシュアップを随時行い、補助評価者の拡充を含め、人事評価制度の見直しを継続的に協議していく。</p> <p>② 人事評価システムの活用 人事評価システムの活用については、研修の実施は元より、期首・中間・期末時に、評価者として心掛けるべきポイントなどの周知徹底を行うなどして、標準化のための更なる方策を取り入れる。 経年データについては、事務局のみならず、全管理職が人事評価システム上で分析が可能となるよう、システムの運用方法について検討を進める。 人事関係システムの統合化の検討は、総合行政情報システムにおける人事給与システムワーキンググループ内での課題の一つとして、引き続き、検討を重ねることとした。</p>		



## 用語説明

### あ

#### R P A

Robotic Process Automation の略で、パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術です。

#### I C T

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関する技術の総称する用語です。

#### インターンシップ

就職や就労の前に行う就業体験のことです。

#### A I

Artificial Intelligence（人工知能）の略で、人が実現する様々な知覚や知性を人工的に再現するものです。

#### A I - O C R

AI-OCR とは AI 技術を活用した OCR の仕組みやサービスのことで、AI の特徴である機械学習やディープラーニングによって、文字の補正結果を学習し、文字認識率を高められます。

#### L G W A N

地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワークです。正式名称は「総合行政ネットワーク」といいます。都道府県、市区町村の庁内ネットワークが接続されており、中央省庁の相互接続ネットワークである霞ヶ関 WAN にも接続されています。

#### e L T A X

地方税における申告・申請・納税等の手続をインターネット上で電子的に行うことができる地方税共同機構が運営するシステムです。

#### 温室効果ガス

地表から放射された熱が地球外に出ていくのを妨げ、そのことで大気圏内を温室のようになってしまう気体の総称です。京都議定書では二酸化炭素やメタンなど 6 種類が定められており、地球温暖化の主たる原因の一つとされています。

### か

#### カーボンニュートラル

温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素（カーボン）の排出量が、実質ゼロ（ニュートラル）になっている状態のことです。脱炭素と同意語です。

#### クラウドファンディング

大衆（クラウド）と資金（ファンディング）を組み合わせた言葉で、インターネットを利用して、市内外から幅広く資金を調達する手法です。

## グリーントランスフォーメーション（GX）

---

Green Transformation の略で、2050 年カーボンニュートラルに向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて、経済社会システム全体の変革する取組のことです。

### 経常収支比率

---

人件費や公債費などの経常的な支出に対し、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す指標で、財政構造の弾力性を示す指標となっています。一般的には、80%を超えると財政の弾力性を失いつつあると言われています。

### 広域連携

---

地方公共団体の委員会、委員又は執行機関の附属機関等を、複数の地方公共団体が共同で設置する制度です。

## さ

### 財政指標

---

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐために財政の健全性を判断するため、実質公債費比率及び将来負担比率のように、決算数値から財政状況を測るものです。

### サウンディング

---

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法です。

### 自主防災組織

---

災害対策基本法に基づく地域住民による任意の防災組織のことで、隣近所で役割を分担しながら心と力を合わせて助け合う、隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織のことです。

### 次世代自動車

---

大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のことです。燃料電池自動車（FCV）、電気自動車（EV）、天然ガス自動車（NGV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、クリーンディーゼル自動車（CDV）等が挙げられます。

### 実質公債費比率

---

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表することが義務付けられた新たな財政指標で、市の財政規模に対する特別会計などを含めたすべての借金の返済に充てた税などの割合を指します。家計に例えると、1年間の家計における住宅ローンなどの借金返済額の割合となります。

### 指定管理者制度

---

公の施設の管理に、株式会社やNPO法人、市民団体など幅広い民間事業者等のノウハウを有効に活用することにより、市民サービスの質の向上と行政コストの削減を図る制度です。

## シティプロモーション

---

地方自治体によって行われる、地域のイメージを向上させるために行われる活動の総称です。

## 将来負担比率

---

実質公債費比率と同じく、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表することが義務付けられた新たな財政指標で、市の財政規模に対する今後支払う負債に充てる税などの割合を指します。家計に例えると、これから支払うべき住宅ローンなどの残額から貯金などを差し引いた金額が、1年間の家計の規模と比べてどのくらいかという割合となります。

## スクラップアンドビルド

---

組織膨張を抑制する方法の一つで、組織の新設にあたり、同等の組織の廃止を条件とすること。

## た

## 脱炭素社会

---

二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会のことで、カーボンニュートラルと同意語です。

## チャットボットサービス

---

メッセージサービス上でのユーザからの問いかけに対して自動応答する技術です。

## デジタル・トランスフォーメーション（DX）

---

DXはDigital Transformation（=X-formation）の略で、コンピュータやそのネットワークの活用により社会のデジタル化を一層推進させ、人々の生活をあらゆる面でもより良い方向に変化させます。効率を上げるため、合理化を図るためといった従前のIT化と違い、人々の生活の質の向上が図られるような社会・生活様式の変革を伴うものとされています。国においてはデジタル・トランスフォーメーションの新設をはじめとし、デジタル化の強力な推進が最重要課題に位置づけられました。

## テレワーク

---

情報通信機器を利用して、職場以外の場所で事業所から任された仕事を行う勤務形態のことです。育児や介護など、個々人の事情に応じながら、ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方として期待されています。

## な

## ネーミングライツ

---

スポーツ施設や文化施設などに企業名やブランド名などを命名することができる権利です。

## は

### B P R

---

Business Process Reengineering の略で、企業などで既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築することです。職務や組織、業務手順、規則などを刷新し、重複している組織や業務は取り除かれ、効率化が図られます。

### P P P / P F I

---

P P P は Public Private Partnership の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念を指し、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。P F I は Public Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法です。

### Free Wi-Fi

---

公共の場所、あるいはコンビニ、カフェなどの店内で誰でも利用できるよう無料で提供された Wi-Fi スポットのことで。

### 包括管理委託

---

複数の公共施設の維持管理業務を包括的に委託管理することによって、統一した考え方による適切な維持保全を実現するための維持管理手法です。

## ら

### ロケーションサービス

---

ロケ地の調整や立会いなど撮影に関する支援を行い、市内での映画やドラマなどの撮影を積極的に受け入れる事業のことです。

## わ

### ワーク・ライフ・バランス

---

仕事と家庭生活の両立・調和を図ることです。

## 行財政改革推進会議要綱

平成 20 年 11 月 4 日実施

(設置)

**第 1 条** 中期行財政運営計画の着実な推進を図るため、行財政改革推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

**第 2 条** 推進会議は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 中期行財政運営計画の推進に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

**第 3 条** 推進会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員 5 人以内をもって組織する。

2 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者 4 人以内
- (2) 公募による市民 1 人

(任期)

**第 4 条** 委員の任期は、第 2 条の規定による最終の報告をしたときまでとする。

(委員長及び副委員長)

**第 5 条** 推進会議に委員長及び副委員長 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第 6 条** 推進会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、推進会議の議長となる。
- 4 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴取し、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

**第 7 条** 推進会議の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成 10 年昭島市条例第 2 号）第 9 条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、推進会議の議決により非公開とすることができる。



(守秘義務)

**第8条** 推進会議の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

**第9条** 推進会議の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

**第10条** この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月4日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年8月25日から実施する。

附 則

この要綱は、平成31年4月19日から実施する。

### 昭島市行財政改革推進会議委員

区 分	氏 名	備 考
委員 長	田 中 啓 之	大学副学長
副委員長	荒 井 康 裕	大学准教授
委 員 (50音順)	小 池 満 也	元会社役員
	佐 藤 良 絵	市民公募
	山 下 俊 之	行政経験者

### 昭島市行財政改革推進会議開催経過

回	開催日	内 容
第1回	令和5年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・委員長、副委員長の選任</li> <li>・会議の進め方について</li> <li>・昭島市中期行財政運営計画について</li> </ul>
第2回	令和5年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価シート及び評価の進め方について</li> <li>・令和4年度の評価について</li> </ul>
第3回	令和5年8月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の評価について</li> </ul>
第4回	令和5年10月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の評価について</li> </ul>
第5回	令和5年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書（案）について（書面により開催）</li> </ul>
報告	令和5年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革推進会議による市長報告</li> </ul>

## 評価一覧

取組項目		取組内容	評価		掲載 ページ
			R 4		
基本方針1	(1)	①地域コミュニティの活性化	B	B	31
		②市民総合交流拠点施設の整備	A		
		③市民との協働による防災・防犯の取組について	B		
		④市民団体、大学、企業等との連携	B		
	(2)	①広報活動の展開	A	A	34
		②メディア等を活用した情報発信	B		
		③シティプロモーションの推進	A		
	(3)	①行政手続のオンライン化	A	A	36
		②A I の活用	A		
		③公共施設の Free Wi-Fi	A		
	(4)	①市域の温室効果ガス排出量の削減	A	A	38
		②ごみの減量化・資源化の推進	B		
③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減		A			
基本方針2	(1)	①A I ・R P A の推進	A	A	40
		②行政事務のオンライン化	A		
		③情報システムの標準化	B		
	(2)	①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進	B	B	42
		②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討	B		
		③指定管理者制度導入施設の拡充	B		
		④P P P / P F I 手法導入のための方針作成	A		
		⑤包括管理委託導入の検討	B		
	(3)	①民間委託の推進	A	B	44
		②指定管理者制度導入施設の拡充（再掲）	B		
		③P P P / P F I 手法導入のための方針作成（再掲）	A		
		④包括管理委託導入の検討（再掲）	B		
	(4)	①広域連携の推進	B	B	46
		②広域連携サミットの実施	A		

取組項目		取組内容	評価		掲載 ページ
			R 4		
基本方針3	(1)	①市税の収納率における数値目標の達成（数値目標）	B	B	47
		②多様な納税方法の推進	A		
		③滞納整理の取組	B		
	(2)	①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保	B	B	49
		②ふるさと納税の推進	B		
		③クラウドファンディングの活用	B		
		④歳入の確保に向けた取組の推進	B		
	(3)	①新たな行政評価制度の構築	B	B	51
		②補助金等の適正化	B		
	(4)	①財政調整基金現在高（数値目標）	A	A	52
		②公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）	A		
	(5)	①経常収支比率（数値目標）	B	A	53
		②実質公債費比率（数値目標）	A		
		③将来負担比率（数値目標）	A		
	基本方針4	(1)	①機動的な組織体制の構築	A	A
②職員定数の見直し（配置実数の把握）			A		
(2)		①多様な人財確保・採用に向けた取組	B	B	55
		②定年引上げを見据えた職員採用計画	B		
(3)		①各種研修の推進	B	B	57
		②自己啓発の推進	B		
(4)		①人事制度の見直し	B	B	59
		②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援	A		
		③健康管理体制の充実	B		
(5)		①人事評価結果の人事管理への適切な反映	A	A	61
		②人事評価システムの活用	A		

